

日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の 平成18年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

評価結果の総括

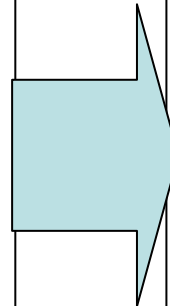
私立学校振興のため掲げた目標を達成するために、理事長のリーダーシップのもと、事業の一層の改善・充実に努めたことにより、着実に計画を達成しているものと認められる。

<参考>

・業務運営の効率化: A ・業務の質の向上: A ・財務内容の改善: A

評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 私立学校の現状を把握、分析し、そのニーズに対応した事業展開を行うこと。
- (ロ) 学校法人の経営の健全化に向けた取組みについて検討を行うこと。



評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 貸付先の特性やリスクの程度を考慮した条件の設定を可能とする貸付事業の仕組みを構築する。
- (ロ) 貸付事業に関するリスク管理機能の更なる強化を図る。
- (ハ) 申請者に対し真に有効な補助事業のあり方について、早急に検討し結論を得る。
- (ニ) 私立学校の現状を踏まえた経営診断・経営相談事業について事業団内の予算配分の工夫などにより、更なる充実を図る。

文部科学省独立行政法人評価委員会高等教育分科会
日本私立学校振興・共済事業団部会

部会長

佐野慶子 佐野公認会計士事務所長

臨時委員

石堂正信 株式会社JR東日本リテールネット
常務取締役財務部長

桐村晋次 古河電気工業株式会社顧問

佐藤誠二 静岡大学人文学部教授

田中清 銀座ファースト法律事務所 弁護士

吉田晋 学校法人富士見丘学園理事長

日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
業務運営の効率化に関する事項				A		(中項目名)システムの普及・事務の効率化	A	A	A	A	
(大項目名) 共通事項	A	A	A	A		(小項目名)入力システムの改善・普及	-	A			
(小項目名)一般管理費、人件費の効率化	A	A	A	A		国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				A	
(小項目名)総費用縮減	A	A	A	A		(中項目名)補助金等に関する情報の周知	B	A			
(大項目名) 補助事業	A	A				(小項目名)補助金研修会の開催状況	-	A	A	A	
(小項目名)申請書類の簡素化	A	A	A	A		(小項目名)配分基準の公開状況	B	A			
(小項目名)電算処理状況の改善	A	A				(中項目名)補助金配分方法の見直し	A	A	A	B	
(大項目名) 貸付事業						(中項目名)補助金情報の新聞等への発表	A	A	A	A	
(中項目名)回収に向けた取組み状況	A	A	A	A		(中項目名)貸付制度の見直しについて	A	A	A	A	
(中項目名)延滞債権への取組み	A	A	A	A		(小項目名)貸付条件の見直し等	-	A			
(小項目名)リスク管理債権の割合	A	A	A	A		(中項目名)貸付制度の周知について	A	A			
(大項目名) 受配者指定寄付金事業	A	A	A	A		(小項目名)融資ガイド等の作成・配付	-	A	A	A	
(小項目名)処理期間の短縮状況	A	A	A	A		(小項目名)融資相談会の開催による周知	A	A			
(大項目名) 学術研究振興基金事業	A	A	A	A		(中項目名)安定した貸付財源の確保	A	A			
(小項目名)対象事業の内示時期	A	A	A			(小項目名)借入需要の正確な把握	A	A	A	A	
(大項目名) 教育条件・経営情報支援事業						(小項目名)貸付に必要な資金の調達状況	A	A			
(中項目名)情報ネットワークの整備状況			A	A		(中項目名)貸付審査期間の短縮等について	A	A	A	A	
(中項目名)データ作成システムの構築状況	A	A				(小項目名)書類の簡素化状況	A	A			
(小項目名)情報ネットワークの整備状況	A	A	A	A		(小項目名)審査期間の短縮状況	A	A	A	A	
(小項目名)データ作成システムの構築状況	A	A				(中項目名)受配者指定寄付金事業の周知	A	A			
(中項目名)情報収集・提供等の迅速化	B	A				(小項目名)制度周知資料の作成・公開	-	A	A	A	
(小項目名)情報収集・情報提供の電子化	-	A	A	A		(中項目名)寄付金審査手続の見直し	A	-	-	-	

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

日本私立学校振興・共済事業団の業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
(中項目名) 寄付金情報の公開	A	A	A	A		(小項目名) データ更新期間の短縮	A	A	A	A		
(中項目名) 公募要領の周知	A	A	A	A		(中項目名) 事業団セミナーの開催状況	-	-	A	A		
(小項目名) 公募要領の周知等	-	A								A		
(中項目名) 選考委員会における審議内容	A	A	A	A		(大項目名) 適切な財務内容の実現等	A	A	A	B		
(小項目名) 選考委員会での検討状況	A	A				(小項目名) 刊行物の販売状況	-	A				
(中項目名) 評価の次年度以降への反映	A	A	A	A		(大項目名) 財務内容の管理・運営の適正化	A	A	A	A		
(小項目名) 委員会評価の反映状況	-	A				(小項目名) 財政状況の健全性の確保等	-	A				
(中項目名) 研究成果の普及	A	A	A	A		(大項目名) 人件費改革に向けた取組み	-	-	-	A		
(小項目名) 成果物の刊行状況	A	A				(大項目名) 期間全体に係る予算	B	A	B	A		
(中項目名) 経営診断 経営相談の実施	A	A	A	A		(大項目名) 期間全体に係る収支計画	A	A				
(小項目名) 経営診断 相談法人数等	-	A				(大項目名) 期間全体に係る資金計画	A	A				
(小項目名) 診断等の内容と満足度	A	A										
(小項目名) 勉強会の開催状況	-	A										
(小項目名) 経営改善事例等の刊行	A	A					(中項目名) 施設の設備の状況	-	-	-	A	
(小項目名) アンケートによる満足度調査	A	A	A	A		(中項目名) 職員の能力向上のための研修	A	A	A	A		
(小項目名) 行政機関からの依頼への対応	A	A	A	A		(中項目名) 業務委託範囲の拡大	B	B	B	A		
(中項目名) 私学のニーズにあった情報提供	A	A	A	A		(小項目名) 適切な人員配置の実施	A	A	A	A		
(小項目名) 総合ネットワークの整備状況	A	A				(小項目名) 方針に基づく適切な人事配置	-	A				
(小項目名) システム活用度調査の実施	A	A				(中項目名) 人材確保のための取組み	A	A	A	A		
(中項目名) 公表資料等の公表手段 状況	B	A	A	A		(小項目名) 共同職員採用試験の活用状況	-	A				
(中項目名) データチェック機能の充実	A	A	A	A								

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

参考資料1]予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
借入金	44,400	47,000	37,000	35,900		貸付金	50,958	57,247	50,445	53,751	
私学振興債券	5,996	6,998	6,999	7,999		借入金償還	67,138	64,828	61,509	57,587	
貸付回収金	68,140	66,810	67,023	66,156		借入金利息	18,245	16,310	14,689	13,261	
貸付金利息	20,147	18,551	17,213	15,989		債券利息	191	295	412	545	
預金利息	0	0	0	4		債券発行諸費	25	27	27	31	
国庫補助金	252,376	252,364	252,335	256,210		助成金	112	112	100	0	
受入寄付金	10,640	13,009	33,771	20,266		交付補助金	252,376	252,364	252,335	256,210	
受入基金	8	11	6	6		配付寄付金	10,824	12,159	32,856	15,343	
基金受取利息	140	98	118	110		学術研究振興費	180	158	140	120	
雑収入	43	529	365	2,395		人件費	1,179	1,130	1,131	1,031	
						一般管理費	150	168	148	168	
						業務経費	453	357	448	425	
						施設設備費	55	55	42	44	
						長期勘定へ繰入	35	517	351	0	
						雑支出				2,373	
計	401,890	405,370	414,830	405,035		計	401,921	405,727	414,633	400,889	

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用						収益					
経常費用						経常利益					
交付補助金	252,376	252,364	252,335	256,210		補助金等収益	252,376	252,364	252,335	256,210	
借入金利息	18,161	16,242	14,628	13,208		貸付金利息	20,085	18,584	17,185	15,995	
配付寄附金	10,824	12,159	32,856	15,343		寄附金収益	11,009	12,322	33,001	15,467	
一般管理費	635	609	602	575		財務収益 雑益	43	529	365	2,398	
その他	1,607	2,317	5,098	4,811		受託収入	-	-	-	6	
臨時損失	7	5	3	59		臨時利益	2,157	39	33	182	
法人税、住民税及び事業税				7							
計	283,610	283,696	305,522	290,213		計	285,670	283,838	302,919	290,258	
						純利益(損失)	2,060	142	2,603	45	
						総利益(損失)	2,060	142	2,603	45	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成17年度決算において損失が計上された理由は、貸付事業を健全に行うための財務上の基盤の強化のため、学校法人への貸付債権に対する「貸倒引当金」を積み増したことによるものである。

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出						業務活動による収入					
交付補助金支出	252,376	252,364	252,335	256,210		国庫補助金収入	252,376	252,364	252,335	256,210	
貸付による支出	50,958	57,247	50,445	53,751		貸付金の回収による収入	68,412	67,173	67,655	66,562	
長期借入金の返済による支出	67,138	64,828	61,509	57,587		長期借入による収入	44,400	47,000	37,000	35,900	
借入金利息支出	18,245	16,310	14,689	13,261		貸付金利息収入	20,232	18,645	17,257	16,017	
受配者指定寄付金の配付による支出	10,793	11,758	14,463	15,341		受配者指定寄付金の受入による収入	10,609	12,608	15,378	20,264	
その他の支出	2,237	2,646	2,704	4,733		その他の収入	6,195	7,637	7,508	10,640	
投資活動による支出	2,359	4,495	20,182	9,329		投資活動による収入	2,378	1,365	20,229	9,598	
財務活動による支出	167	167	142	0		財務活動による収入	8	11	6	6	
翌年度への繰越金	8,693	5,681	6,580	11,565		前年度よりの繰越金	8,356	8,693	5,681	6,580	
計	412,966	415,496	423,049	421,777		計	412,966	415,496	423,049	421,777	

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	10,684	10,197	649,085	640,140		流動負債	70,330	67,490	64,767	66,620	
固定資産	676,577	666,951	8,639	8,760		固定負債	559,340	552,081	538,119	527,392	
						負債合計	629,670	619,571	602,886	594,012	
						資本					
						資本金	48,969	48,969	48,969	48,969	
						資本剰余金	5,298	5,309	5,316	5,321	
						利益剰余金	3,323	3,298	553	598	
						(うち当期末処分利益)	2,060	142	-	45	
						(うち当期末処理損失)	-	-	2,603	-	
						資本合計	57,591	57,577	54,837	54,888	
資産合計	687,261	677,148	657,724	648,900		負債資本合計	687,261	677,148	657,724	648,900	

参考資料 3】利益 (又は損失) の処分についての経年比較 (過去 5 年分を記載) (単位 :百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
当期末処分利益 (又は損失)					
当期総利益	2,060	142	-	45	
当期総損失	-	-	2,603	-	
前期繰越欠損金	0	0	0	0	
利益処分量					
積立金	1,893	0	-	12	
積立金取崩額	-	-	2,603	-	
日本私立学校振興・共済事業団法第 35 条第 1 項に基づく助成金	112	100	-	22	
日本私立学区振興・共済事業団法附則第 1 2 条の規定に基づく長期勘定への繰入	55	42	-	11	

備考 (指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成 17 年度決算において損失が計上された理由は、貸付事業を健全に行うための財務上の基盤の強化のため、学校法人への貸付債権に対する「貸倒引当金」を積み増したことによるものである。

参考資料 4】人員の増減の経年比較 (過去 5 年分を記載) (単位 :人)

職種	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
職員数	105	104	103	103	

日本私立学校振興・共済事業団の助成業務に関する平成18事業年度に係る業務の実績評価

業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価		記載ページ
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項	
<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 共通事項</p> <p>法人の行う業務について既存事業の徹底した見直し、効率化を進める。</p> <p>一般管理費及び人件費については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度比で11%以上の効率化を図ること等により、中期目標期間中の毎年度において、対前年度比1%以上の水準を目標に総費用縮減に努め、事業全体の効率化を図る。</p> <p>例えば一般競争入札の積極的な導入等により、印刷製本・機関誌刊行等の調達価格を削減するなどの取組みを行う</p>	<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 共通事項</p> <p>一般管理費等の節減</p> <p>一般管理費及び人件費については中期計画の「中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度比で11%以上の効率化を図ること」を踏まえ、平成14年度予算を基準として平成19年度計画予算において11%以上の効率化を図るため、一般競争入札の積極的な導入による調達価格の削減や経費の節約と効率の執行を図る。</p> <p>総費用については、平成17年度計画予算を基準として平成18年度計画予算において1%以上の水準を目標に縮減を図る。</p> <p>ただし、私立大学等経常費補助金の交付に係る「交付補助金」については、国の予算を受けて計画予算に計上されるものであることから、縮減の対象から除外する。</p>	<p>一般管理費等の節減などによる経費の抑制状況</p>	<p>・以下の指標を踏まえて委員の協議により評価を決定</p> <p>A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C:年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>一般管理費及び人件費の平成18年度計画予算額は、平成14年度予算額1,534百万円に対して、1,366百万円(11.0%縮減)とした。</p>	<p>A</p>	<p>随意契約を削減し、競争入札を増加させることは、経費削減を目指す指針には適合すると考えられるが、単に一社に集中し継続させることが費用の無駄に繋がるとは言い切れないものとする。安易な随意契約は不正の温床にもなり、経費の増大に繋がるとい考えはあるが、継続による仕事量の削減、ひいては経費の削減に繋がるとい発想もあるものとする。そういう意味では、しっかりと基準を踏まえ、随意契約の良さも一考いただき、良い意味の合理化を進めていただきたい。</p>	<p>35 ～ 39</p>		
		<p>一般管理費及び人件費の効率化の達成率</p>	<p>11%以上</p>	<p>7%以上</p>	<p>7%未満</p>	<p>一般管理費及び人件費</p> <p>平成14年度予算 1,534百万円</p> <p>平成18年度計画予算 1,366百万円(14年度比 11.0%)</p> <p>平成18年度実績 1,198百万円(予算執行率 87.7%)</p>	<p>A</p>		
		<p>総費用縮減の達成率</p>	<p>1.0%以上</p>	<p>0.5%以上</p>	<p>0.5%未満</p>	<p>総費用【貸付金、交付補助金、配付寄付金、雑支出を除く】</p> <p>平成17年度計画予算 78,746百万円(16年度比 5.8%)</p> <p>平成18年度計画予算 73,832百万円(17年度比 6.2%)</p> <p>平成18年度実績 73,211百万円(予算執行率 99.2%)</p>	<p>A</p>		
<p>2 補助事業</p> <p>当該事業の目的等</p> <p>私立大学等の教育条件の維持及び向上並びに私立大学等に在学する学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立大学等の経営の健全性を高め、もって私立大学等の健全な発達に資するため、事業団が国から私立大学等経常費補助金(以下「補助金」という)の交付を受け、これを大学等を設置している学校法人に交付する。</p>	<p>2 補助事業</p>								

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
この補助金の交付事務に当たり申請書類の簡素化及び電算処理方法の改善等により迅速化を図り、学校法人に対する交付決定の時期を早め、中期目標期間中に1月までに行うこととする。	<p>交付決定時期の早期化について</p> <p>文部科学省と配分方針等を協議し、早期に結論を得て「取扱要領 配分基準等」の改定・整備等を実施し交付決定時期を早める。</p> <p>また、学校法人に対する交付決定の時期を中期目標期間中に1月までに行うため、不交付・減額判定基準日（現行は当該年度の1月31日）等の見直しを検討する。</p> <p>（参考）本年度の交付決定時期は平成19年2月中旬予定</p>	補助金の交付事業に関する簡素化及び迅速化の状況	<p>A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C:年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>平成18年度補助金の交付決定時期のため、取扱要領 配分基準を平成17年度より約2週間早く改正し、また、特別補助申請書類の見直しによる提出書類の削減など交付事務処理の簡素化を図り平成19年2月19日に交付決定した。</p> <p>（17年度：平成18年2月22日）</p> <p>18年度取扱要領 配分基準の主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不交付・減額判定基準日の改定 ・調整係数表の改正 ・学校情報（財務状況、学生数）の積極的な提供に係る加点措置の新設 ・調整係数の補正項目のうち、教職員給与指数に係る条件の見直し ・補助金の減額・不交付措置の見直し <p>申請書類の電子化 簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業団と学校法人の間の申請事務について電子申請（認証システムや暗号化システムを付加した「電子窓口」システム）を導入。 <p>特別補助申請書類の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの補助項目に係る所定様式の一部を廃止 	A	年度計画を達成したことは評価できる。次年度も引き続き、申請者の視点に立った事業の見直しを図りたい。	40 ～ 41		
<p>3 貸付事業</p> <p>当該事業の目的等</p> <p>私立学校教育の充実及び向上並びに学校法人等の経営の安定のため、長期かつ低利の固定金利で、私立学校の校地、校舎等の施設設備及びその他経営のために必要な資金を私立学校を設置している学校法人等に貸し付ける。</p> <p>(1) 償還予定法人等に対して、返済期日の1か月前に払込み期日の案内（払込通知書）を送付して返済忘れのないよう注意を喚起し、期日に返済のなかった法人等には直ちに問い合わせをするなどして、中期目標期間中の貸付金の回収率を高め財務基盤の健全性を図る。</p>	<p>3 貸付事業</p> <p>(1) 平成18年度償還分への取組みについて</p> <p>平成18年9月15日・20日償還分の対処</p> <p>ア 償還の案内を、ホームページ及び「月報私学」8月号、9月号に掲載する。</p> <p>イ 振込期日の案内（払込通知書）平成18年8月29日通知予定</p> <p>ウ 未償還法人等に対する督促</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話による督促（平成18年9月21日～26日実施予定） ・文書による督促（平成18年10月12日発送予定） 	当該年度分の適切な回収に向けた取組み状況	<p>A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C:年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(1) 払込期日の案内、未償還法人等への督促を迅速に行い、貸付金の回収率を高め、99.41%（平成17年度 99.03%）とした。</p> <p>1,527法人等に対し、8月29日に払込通知書を送付した。払込指定期日までに返済されなかった法人について、9月22日～28日に電話による問い合わせ、10月12日（以降毎月）に文書による督促を行った。</p> <p>この結果、平成19年3月末までの回収額は41,136,420千円（請求額 41,353,220千円）となり回収率は99.48%、未収法人は2法人となった。</p> <p>この2法人については引き続き電話・文書による督促を実施し、都道府県とも連絡をとりながら滞納解消に取り組んでいる。</p>	A	年度計画を達成したことは評価できる。今後も延滞理由ごとの適切な対応が必要であると考えられる。	42 ～ 44		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
	<p>平成19年3月15日・20日償還分の対処</p> <p>ア 償還の案内を、ホームページ及び「月報私学」(2月号、3月号)に掲載する。</p> <p>イ 振込期日の案内(払込通知書)平成19年2月27日通知予定</p> <p>ウ 未償還法人等に対する督促</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話による督促(平成19年3月22日～24日実施予定) ・文書による督促(平成19年4月11日発送予定) 					<p>1,499法人等に対し、平成19年2月27日に払込通知書を送付した。払込指定期日までに返済されなかった法人について、3月22～30日に電話による問い合わせを行った。</p> <p>この結果、平成19年3月末までの回収額は22,685,006千円(請求額22,895,846千円)となり回収率は99.08%、未収法人は5法人となった。</p> <p>この5法人については引き続き文書による督促を平成19年4月11日に行い、平成19年7月2日現在、このうち4法人について回収した。残りの1法人については、電話・文書による督促を引き続き実施し、都道府県とも連絡をとりながら滞納解消に取り組んでいる。</p>			
<p>(2) 延滞となっている貸付金については、当該学校法人等の返済意欲を失わせないよう法人等との連絡を密にし、中期目標期間末において、貸付残高に占めるリスク管理債権の割合を3.5%以下とする。</p>	<p>(2) 延滞債権への取組みについて</p> <p>新規滞納発生法人への取組み</p> <p>電話・面談・出張等により現況を把握し、返済計画を相談・検討する。</p> <p>滞納法人への督促</p> <p>ア 文書による督促...毎月実施</p> <p>イ 電話、面談による督促・現状把握...学校法人の計画返済の履行状況等に応じて実施</p> <p>ウ 出張による督促...滞納状況に応じて実施</p> <p>エ 所轄都道府県主管課からの現状把握...各都道府県の学校法人の滞納状況、返済履行状況等に応じて実施</p>	<p>延滞債権の適切な回収に向けた取組み状況</p>	<p>・以下の指標を踏まえて委員の協議により評定を決定</p> <p>A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C:年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(2) 平成18年度より「審査・管理室」を設置して法人ごとに対応方針を明確にし、また、民事再生などの法的対応が求められる場合を想定して弁護士等専門家の助言を得られる体制を整えることにより、滞納解消に向けた取組みを行った。</p> <p>平成18年3月において新たに元利金を滞納した6法人(うち1法人は民事再生法人)について、文書、電話、面談による督促、状況把握に努めた結果、平成19年2月末には4法人の滞納が解消された。</p> <p>平成18年9月において新たに18法人(うち1法人は民事再生法人)について元利金の滞納が発生したが、文書、電話、面談による督促、状況把握に努めた結果、平成19年3月末には16法人の滞納が解消された。</p> <p>民事再生法人2法人を除く長期滞納法人2法人については引き続き状況把握に努め、滞納解消に取り組んでいる。</p> <p>平成17年度末の滞納35法人に対し、次の取組みを行った。</p> <p>ア 文書による督促を毎月行った。</p> <p>イ 電話、面談による督促を毎月実施し、年間延べ417法人に実施した。</p> <p>ウ 11月～3月にかけて、出張による督促を22法人に実施した。</p> <p>エ これらの法人を所管する16都道府県主管課に連絡し、補助金の状況等個別法人の現状把握に努め、年間延べ80法人に実施した。</p> <p>以上の取組みの結果、6法人の滞納が解消し、約14億6,000万円を回収した。</p>	A		45 ～ 47		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ								
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項									
	<p>平成 18年度末のリスク管理債権の割合 平成 18年度末の貸付残高に占めるリスク管理債権の割合を 3.2%以下とする。</p> <p>財政投融资改革の総点検の指摘を踏まえ、適切な債権管理を図る。</p> <p>競争激化、少子化等で私立学校の破綻も想定しうる中、これまでとは私立学校を巡る環境が大幅に変化することを想定し、リスクを踏まえた融資制度の見直しについて検討していくことが必要である。</p>	リスク管理債権の割合	3.2% 未滿	3.2% 以上 3.5% 未滿	3.5% 以上	<p>民間金融機関の基準に準じて算定した平成 18 年度末のリスク管理債権額は、12,975,208 千円 (36 法人)となり、平成 18 年度末総貸付残高 634,787,383 千円 (1,500 法人)に対するリスク管理債権の割合は、2.04% (17 年度 2.23%)となった。</p> <p>なお、平成 18 年度は貸付先のうち 1 法人が民事再生手続きを行った。また、平成 17 年度に民事再生手続きを行った 1 法人の回収不能額 (38,210,322 円)について、平成 18 年度末に債権償却を実施した。</p> <p>(リスク管理債権額)</p> <table border="1"> <tr> <td>15 年度末</td> <td>16 年度末</td> <td>17 年度末</td> <td>18 年度末</td> </tr> <tr> <td>2.32%</td> <td>2.26%</td> <td>2.23%</td> <td>2.04%</td> </tr> </table>	15 年度末	16 年度末	17 年度末	18 年度末	2.32%	2.26%	2.23%	2.04%	A	<p>リスク管理債権の割合を前年度以上に減少できたことは、評価できる。</p>	45 ~ 47
15 年度末	16 年度末	17 年度末	18 年度末														
2.32%	2.26%	2.23%	2.04%														
					<p>審査機能の強化と延滞債権の管理を専門的に担当する「審査・管理室」を平成 18 年 4 月から設置し、より厳格な審査を行うとともに、滞納法人、民事再生手続き、競売、調停申立等に専門的に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理機能の強化に係る見直しの内容等を融資業務工程表により整理し、順次マニュアルを作成するとともに、関連規程の整備を行った。 ・私学経営相談センターとの密接な連携を図り、協働してリスク管理債権の圧縮に努めた。その他必要に応じて助成部、私学情報部等の協力を得て、作業工程の着実な執行を図った。 <p>融資業務工程表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資募集工程 ・申込み受付、与信審査、債権保全・管理工程 ・融資先学校法人モニタリング工程 ・要再生・再建法人対応工程 ・滞納・破綻法人対応工程 ・リスク管理債権・引当金積立て等融資決算工程 <p>関連規程の整備</p> <p>融資規程 貸付金査定細則、貸付金回収細則、債権保全細則 不良債権等取扱規程 不良債権等取扱規程実施細則</p>			73									
4 受配者指定寄付金事業 当該事業の目的等	4 受配者指定寄付金事業																
<p>私立学校の教育と研究の振興のため、法人又は個人より寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付する。 この受配者指定寄付金には、寄付者に対する所得税、法人税における税法上の優遇措置がとられる。</p>																	

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
受配者指定寄付金の配付に当たっては、厳正な審査を引き続き実施しつつ、審査手続の見直しなどの事務手続の効率化を図り、1件当たりの平均処理期間を中期目標期間中に5%以上短縮する。	受配者指定寄付金の配付に当たっては、厳正な審査を引き続き実施しつつ、事務手続の効率化を図ることにより、1件当たりの平均処理期間を、平成14年度を基準として5%以上短縮する。	受配者指定寄付金の配付における手続の効率化状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない			配付申請から配付(送金)までの平均処理期間を短縮するため、平成15年度から配付に係る審査手続の見直しを行い、また配付審査について審査書類を簡略化するなど、審査の迅速化・処理日数の短縮に努めている。 平成18年度も17年度同様、審査決定から寄付金配付(送金)までに要する日数の短縮に努め、中6日とした。また、学校法人の配付希望が集中した1月と3月には審査及び配付を月2回実施し、学校法人の希望に応えた。 寄付金の配付申請から寄付金の配付までの1件当たりの平均処理期間は28.42日となり、平成14年度の平均処理期間30日に比して、5.3%の短縮となった。	A	審査の迅速化、処理日数の短縮を行ったことは評価できる。 また、寄付金1件あたりの処理時間は概ね平均しているのか、それと特別に長時間を要する案件(タイプ)が存在するのか、今後、案件に応じた所用日数の分析が必要と考えられる。	48 ~ 49
			1件あたりの処理期間の短縮状況	5%以上	4%以上 5%未満				
<p>5 学術研究振興基金事業 当該事業の目的等</p> <p>私立大学等における特色のある学術研究の振興に寄与し、社会的要請の強い学術研究を助成するため、経済界、私学関係者等広く一般から寄付金を受け入れた学術研究振興基金の運用益を、学術研究振興資金として私立大学等が行う学術研究に直接必要な経費に対し交付する。</p> <p>学術研究振興資金の交付について、厳正な審査を引き続き実施しつつ、電算処理方法の改善等を図り、内示の時期に当たっては中期目標期間中に前年度2月までに行う</p>	<p>5 学術研究振興基金事業</p> <p>平成19年度学術研究振興資金の交付について、公募時期を早期化するとともに、厳正な審査を引き続き実施しつつ、外部の選考委員の評価による評価点を早期に確定し、選考委員会の開催を早めることにより、平成19年度分の内示を平成19年3月2日までに行う</p>	学術研究振興基金事業に係る内示の早期化の状況	<ul style="list-style-type: none"> 以下の指標を踏まえて委員の協議により評定を決定 A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない 			<ul style="list-style-type: none"> 学校法人への研究計画書の送付を平成17年度より2日間早め、平成18年9月7日に実施した。また、学術研究計画調書の公募要領、記入要領、公募書類の様式をホームページに掲載し、ダウンロードして使用できるようにして、学校法人の計画書記入の利便を図った。 各選考委員による厳正な審査が実施され、各研究分野の評価点を平成19年1月26日に確定した。(17年度:平成18年1月26日) 学術研究振興資金選考委員会は、平成19年2月22日に開催した。(17年度:平成18年2月23日) 学術研究振興資金選考委員会にて72研究を採択し、学校法人への内示を平成19年3月2日に行った。(17年度:平成18年3月3日) 	A	年度計画を達成できたことは評価できる。	50

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
<p>6 教育条件・経営情報支援事業 当該事業の目的等 （私立学校の教育条件及び学校法人の経営に関し、情報の収集、調査及び研究分析を行い、その成果を提供するとともに、関係者の依頼に応じて相談、指導・助言を行う）</p> <p>私学サーバファームを中核とする総合的情報ネットワークの整備に努め、総合的・効率的な私立学校の情報の収集・蓄積・提供を目的とする私学データバンクを構築し、私立学校の経営支援等のために必要な情報提供を図る。</p>	<p>6 教育条件・経営情報支援事業</p> <p>(1) 私学データバンク構築のための総合的情報ネットワークの整備について 本年度は以下の取組みを行う</p> <p>ア 平成19年度より実施予定の教職員数一元化調査収集システムの構築（大学・短期大学・高等専門学校）</p> <p>イ アに伴う学校法人が基礎調査様式を出力する機能の追加</p> <p>ウ 一元化調査項目の追加・拡大についての検討</p> <p>エ 私学コミュニティゾーンにおけるコンテンツの充実 ・電子窓口の構築</p> <p>オ 既存システムのサーバファームへの移行 私学情報データベースの移行 統合入力システムの移行</p>	<p>私立学校の教育条件・経営情報支援事業の実施状況</p>	<p>A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C :年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(1) 私学データバンク構想におけるワンソース・マルチユース環境を実現し、学校法人の各種調査に係る事務負担の軽減と私学データの量的拡大及び質的充実を図った。 なお、アンケート等による学校法人等の要望にいち早く応えるため、次のことを行った。</p> <p>ア 事業団の「学校法人基礎調査」と日本私立大学連盟の「学生・教職員数等調査」の教職員数に係る項目との一元化を平成19年度から実施するための調査収集システムを構築した。 学校法人への事前周知を図るため、平成18年4月12日に対象学校法人（65法人）へ案内を送付した。さらに、平成19年1月25日には対象学校法人（70法人）へ調査内容及びスケジュールについての案内を送付し、また、「月報私学」平成19年2月号に教職員数一元化調査実施の案内を掲載した。</p> <p>イ 「基礎調査票e-マネージャ」を使いインターネットで学校法人基礎調査を事業団に送信する際、紙媒体による印刷が可能になる機能を追加し、学校法人の要望に対応した。</p> <p>ウ 平成13年度～17年度まで追加・拡大を実施した学校法人基礎調査一元化については、平成19年度に実施する教職員数一元化調査によって当初計画を達成した。今後の一元化計画について、各私学団体、文部科学省、東京都等と協議・意見交換を実施した。</p> <p>エ 情報の受信・保存のネットワークサービスシステムを強化・拡充し、情報処理機能を向上させ業務全般の効率を促すため、「私学サーバファーム」を活用する事業団と学校法人及び私学関係機関等の間に、「電子窓口」（エクセル、ワード等のファイルの送受信システム）を構築した。この電子窓口は様式を自由に設定できるため汎用性が高く、事業団、文部科学省、都道府県、私学団体、学校法人の相互間で情報通信の技術革新に沿ったデータの提供・収集が可能となる。</p> <p>オ 平成17年度から18年度にかけて、セキュリティ強化及び処理速度を速めるため、既存システム（私学情報データベース、統合入力システム）をインターネット対応とするシステム（私学サーバファーム）へ移行することとしていたが、平成18年度をもって移行が完了した。 ・私学情報データベース 19年2月28日 移行完了 ・統合入力システム 19年2月28日 移行完了</p>	<p>A</p>	<p>年度計画を達成できたことは評価できる。引き続き、私立学校の事務負担の軽減に配慮した事業の充実に期待したい。</p>	<p>51～55</p>		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評価		記載ページ
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項	
	<p>(2) 私立学校へ提供する情報の充実について</p> <p>私学経営相談センターが行う私立学校の教育条件及び経営に関する調査研究分析に供するとともに、私立学校への情報提供拡充のため、提供システム(私学データ作成システム)を充実する。</p> <p>さらに、私学団体等の研修会、学校法人を訪問しての説明など当該システムの利用促進活動を行う</p> <p>・教育研究条件・財務状況分析表のコンテンツ追加 拡充</p>	私学データ作成システムの構築状況	<p>A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C:年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(2) 平成 18 年度は、「私学データ作成システム」のうち「活性化分析資料」について、画面表示の機能等を追加した。また、学校法人基礎調査による一元化データをインターネットを利用して学校法人及び私学関係団体等がダウンロードできる「一元化データ提供システム」を構築し、私学関係団体への提供を開始するなど、提供情報の充実を図った。</p> <p>学校法人に対する情報提供システムの利用促進(デモンストラーションや機能 操作等の説明)</p> <p>・私学団体等の研修会(1,071 法人)</p> <p>・個別学校法人(33 法人)</p> <p>効果(アクセス数)</p> <p>・私学データ作成システム 4,674 件(17 年度 2,603 件)</p> <p>・今日の私学財政「閲覧システム」17,541 件(17 年度 9,872 件)</p> <p>刊行物</p> <p>・今日の私学財政・平成 17 年度版-「(幼稚園・特殊教育諸学校編)</p> <p>・今日の私学財政・平成 17 年度版-「(専修学校・各種学校編)</p> <p>・今日の私学財政・平成 18 年度版-「(大学・短期大学編)</p> <p>・今日の私学財政・平成 18 年度版-「(高等学校・中学校・小学校編)</p> <p>・平成 18 年度「私立学校の現況」(学生生徒等納付金と専任教職員の平均給与を掲載)</p>	A		56 ~ 57		
<p>7 情報収集・提供・広報・普及啓発</p> <p>(1) インターネットや電子メールを積極的に活用することにより 情報収集を迅速化し、事務の効率化を図る。</p> <p>ホームページにより提供情報の電子化を促進し、広く一般に対する広報活動等の迅速化に努め、事務の効率化を図る。</p>	<p>7 情報収集・提供・広報・普及啓発</p> <p>(1) 情報収集及び情報提供の迅速化について</p> <p>情報収集及び情報提供の迅速化を図るため、インターネット・電子メール・ホームページを積極的に活用する。</p> <p>インターネット・電子メールの活用による情報収集</p> <p>ア インターネットによる私立学校等に関する情報の収集</p> <p>・ダウンロード可能な学校法人等基礎調査(対象:幼稚園・専修学校・各種学校)回答様式をホームページに掲載する。</p> <p>イ 私立学校等との連絡のための電子メールの活用</p>	情報収集・提供・広報・普及啓発に関する効率化の状況	<p>A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C:年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(1) インターネットや電子メールを積極的に活用し、情報収集及び情報提供の迅速化を図ることによって、既に情報提供システム(私学データ作成システム等)を利用している先行学校法人の利便性を向上させるとともに、未利用の学校法人にも有用な活用を示し、その利用促進に努めた。</p> <p>インターネット電子メールを活用し情報収集を行った。</p> <p>ア インターネットを利用した基礎調査票 e-マネージャによる提出率の向上に努めたほか、各部署では、随時インターネットにより私立学校等の関連情報を収集し、学校法人への各種サービス提供の迅速化を図った。</p> <p>また、特殊教育諸学校・幼稚園・専修学校・各種学校法人等に対して実施している「学校法人等基礎調査」の様式をホームページに掲載した。これにより、学校法人等のパソコンによる入力処理が可能となり、情報収集の迅速化、事務の効率化が図られた。</p> <p>イ 私立学校、関係官庁等の連絡に随時電子メールを活用することにより、ペーパーレス化を推進し、業務の効率化に努めた。</p> <p>電子メールの利用件数</p> <p>発信 52,069 件(17 年度 44,176 件)</p> <p>受信 147,263 件(17 年度 55,430 件)</p>	A	年度計画を達成できたことは評価できる。さらなる利用促進に向けた取組みに期待したい。	58 ~ 62		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
	<p>ホームページによる提供情報の電子化 ホームページを活用し、広報活動の迅速化、事務の効率化を図る</p> <p>ア 補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、教育条件 経営情報支援事業等に関する情報</p> <p>イ アの事業の「調査票」申請書」等</p> <p>ウ 学校法人会計Q&A</p> <p>エ 法令で公表が義務付けられている情報</p>				<p>ホームページを活用し、広報活動の迅速化を図った。また、各種調査票をホームページからダウンロードできるようにするなど事務の効率化を図った。</p> <p>ア 学校法人等へ補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、教育条件 経営情報支援等に関する情報を、各部署からの依頼に基づきホームページで提供した。</p> <p>イ 次の調査票等を掲載し、事務効率化を図った。 ・平成18年度学校法人等基礎調査記入様式 ・私立大学等経常費補助金(特別補助)に係る実績見直しについて(依頼)</p> <p>ウ 学校法人会計Q&Aについては、平成18年1月までに更新を重ね掲載中である。今後必要に応じ更新を図ることとする。</p> <p>エ 法令で公表が義務付けられている情報 ・事業団法による公表 ・独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表 ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律による公表 ・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律による公表</p>			58 ~ 62	
(2) 電子媒体による入力システムの開発により環境の整備に努めるとともに、学校法人等に対し各種研修会等を通じ当該入力システムの普及を推進し、事務の効率化を図る。	(2) 学校法人が直接入力する学校法人基礎調査入力システムについて 入力システムの改善 学校法人の利用の促進を図るため入力システムの改善を行う	提出書類の電子媒体化の整備状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(2) 入力システムの改善により学校法人の利用を促進し、併せて入力システムの普及活動を積極的に実施した。 入力システム利用によるデータ収集の迅速化、事務の効率化のため、提出率の向上を目指し、以下の機能の運用を開始した。 ・入力画面で、認証別に配付先等を表記できる機能 ・学校法人の概要のうち、「設立目的」「組織図」「沿革」を格納したファイルを、入力画面で表示し修正できる機能 ・「役員数」「役員個人票」「大学等専任教員等個人票」「大学等専任職員個人票」の白紙帳票を印刷できる機能 平成19年度の学校法人基礎調査実施に向け、以下の機能を各々構築した。 ・統合入力作業において、任意に学校法人等をピックアップし1つの法人等に対してエラーチェックを実行できる機能 ・基礎調査票eマネージャの入力において、空欄であってもエラー認識としない機能 ・基礎調査票eマネージャの入力画面において、全てを一括表示し、入力を迅速化する階層化メニュー機能 ・基礎調査票eマネージャの入力におけるエラー項目の追加	A	入力システムについては、毎年徐々に利用率は向上をしており、成果は認められるが、高等学校法人等に対するさらなる普及活動に努められたい。	63 ~ 65		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は 評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載 ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
	<p>入力システムの普及 ア 入力システム利用案内の送付</p> <p>イ 入力システムの利用について 『月報私学』への掲載</p> <p>ウ 出張時等での入力システムの 利用案内</p>					<p>入力システムについて、以下のア、イ、ウの内容を実施し普及に努めた。</p> <p>ア 操作方法を記載した入力システム利用案内の送付 ・入力システムを使用することの可能な大学～小学校法人 [1,404 法人] (平成 18 年 4 月 12 日) ・納付金一元化調査の調査対象となる大学～高等専門学校法人 [670 法人] (平成 19 年 1 月 25 日) 学校法人へ配付する操作マニュアル (冊子) の変更 平成 17 年度に引き続き、学校法人事務担当者からのメール、電話で質問が多かった内容や私学団体から要望のあった内容を検討し、操作方法マニュアル (冊子) に反映させた。</p> <p>イ 『月報私学』平成 18 年 4 月号に入力システムの利用に関する案内を掲載した。</p> <p>ウ 入力システムの利用案内を実施し、利用率を向上させた。 職員の出張時に、平成 18 年度学校法人基礎調査において入力システムを利用していない学校法人のうち 289 法人 (大学法人 1 法人、短期大学法人 9 法人、高等学校法人 279 法人) に対し、利用案内を行った。 日本私立中学高等学校連合会総会及び研修会 (平成 18 年 6 月～8 月)、茨城県私学協会研修会 (平成 18 年 8 月) において利用案内を配付した。 入力システムの利用率が向上した。 ・大学、短期大学、高等専門学校法人 99.8% (17 年度 92.9%) ・高等学校、中等教育学校、中学校、小学校法人 31.3% (17 年度 28.2%)</p>			63 ～ 65

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ																																																										
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項																																																											
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置																																																																		
<p>1 補助事業</p> <p>(1) 補助対象経費や補助金の交付条件等を学校法人に周知するため、全国5会場において補助金事務担当者研修会を毎年度開催するとともに、配分基準等をホームページで公開する。</p>	<p>1 補助事業</p> <p>(1) 補助対象経費や補助金の交付条件等の学校法人への周知について</p> <p>補助金事務担当者研修会の開催</p> <p>ア 実施時期：平成18年5月～6月</p> <p>イ 実施会場：全国を6地区に分けて次の会場で実施（札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市）</p> <p>ウ 実施方法：参加者の習熟度に応じ、研修内容を2コースに区分して実施</p> <p>エ 参加した学校法人を対象に、研修内容の理解度等に関するアンケート調査を実施する。アンケート調査の結果を基に平成19年度以降の研修内容の改善を図る</p> <p>配分基準等のホームページでの公開</p> <p>ア 取扱要領</p> <p>イ 配分基準</p> <p>ウ 特別補助配分基準</p> <p>エ 各種調査票（一般補助、特別補助）</p>	<p>学校法人への交付条件等の周知状況</p>	<p>A：年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B：年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C：年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(1) 補助金事務担当者研修会の実施に先駆け、研修会資料を「私学サーバーム」内に掲載することにより学校法人に速やかに提供するとともに、アンケートによる理解度の把握に努めた。また、変更となった交付条件等の取扱いを逐次文書で学校法人に連絡するとともに、取扱要領・配分基準もホームページに迅速に公開した。</p> <p>平成17年度に実施した補助金事務の習熟度別研修会（入門者編、経験者編）が好評であったため、平成18年度も引き続き実施した。その結果、平成17年度より参加人数（延べ数）で425人増となりアンケート結果でも80%超の理解度を得た。次年度以降もアンケート結果を踏まえ、参加者の研修内容の理解度の向上を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>会 場</th> <th>参加法人数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5/16</td> <td>札幌市 札幌学院大学</td> <td>入門者</td> <td>17 72</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>同 上</td> <td>経験者</td> <td>31 123</td> </tr> <tr> <td>5/18</td> <td>仙台市 東北学院</td> <td>入門者</td> <td>21 60</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>同 上</td> <td>経験者</td> <td>36 103</td> </tr> <tr> <td>5/9-12</td> <td>東京都 文京学園</td> <td>入門者</td> <td>212 749</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同 上</td> <td>経験者</td> <td>285 1,062</td> </tr> <tr> <td>5/23</td> <td>名古屋市 愛知大学</td> <td>入門者</td> <td>59 185</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>同 上</td> <td>経験者</td> <td>75 232</td> </tr> <tr> <td>5/16</td> <td>大阪市 大阪学院大学</td> <td>入門者</td> <td>123 368</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>同 上</td> <td>経験者</td> <td>155 536</td> </tr> <tr> <td>5/16</td> <td>福岡市 福岡大学</td> <td>入門者</td> <td>63 162</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>同 上</td> <td>経験者</td> <td>73 219</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 6地区</td> <td></td> <td>1,150 3,871</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(平成17年度 1,198 3,446)</td> </tr> </tbody> </table> <p>研修内容の理解度：入門者編（80.1%）、経験者編（88.5%）</p> <p>以下のとおり承認後に迅速に公開を行った。</p> <p>取扱要領・配分基準のホームページ公開 平成19年1月23日付け改正（平成19年2月13日付け文部科学大臣承認通知）を平成19年2月16日に公開（平成17年度・平成18年2月20～24日公開） 調査票様式（学校法人でダウンロード可能） 一般補助：平成18年6月26日、10月20日、19年2月23日（私学サーバーム、及び「電子窓口」） 特別補助：平成18年7月5日（事業団ホームページ）</p>	開催日	会 場	参加法人数	参加人数	5/16	札幌市 札幌学院大学	入門者	17 72	17	同 上	経験者	31 123	5/18	仙台市 東北学院	入門者	21 60	19	同 上	経験者	36 103	5/9-12	東京都 文京学園	入門者	212 749		同 上	経験者	285 1,062	5/23	名古屋市 愛知大学	入門者	59 185	24	同 上	経験者	75 232	5/16	大阪市 大阪学院大学	入門者	123 368	17	同 上	経験者	155 536	5/16	福岡市 福岡大学	入門者	63 162	17	同 上	経験者	73 219		計 6地区		1,150 3,871				(平成17年度 1,198 3,446)	<p>A</p>	<p>補助金事務担当者研修会については、入門者にもさらに理解しやすい研修会とするような工夫が必要と考える。</p>	<p>66～67</p>
開催日	会 場	参加法人数	参加人数																																																																
5/16	札幌市 札幌学院大学	入門者	17 72																																																																
17	同 上	経験者	31 123																																																																
5/18	仙台市 東北学院	入門者	21 60																																																																
19	同 上	経験者	36 103																																																																
5/9-12	東京都 文京学園	入門者	212 749																																																																
	同 上	経験者	285 1,062																																																																
5/23	名古屋市 愛知大学	入門者	59 185																																																																
24	同 上	経験者	75 232																																																																
5/16	大阪市 大阪学院大学	入門者	123 368																																																																
17	同 上	経験者	155 536																																																																
5/16	福岡市 福岡大学	入門者	63 162																																																																
17	同 上	経験者	73 219																																																																
	計 6地区		1,150 3,871																																																																
			(平成17年度 1,198 3,446)																																																																

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
(2) 文部科学省の交付要綱の見直し等の状況を踏まえつつ、配分方法について見直しを適時適切に行い、補助効果を高めることとする。	(2) 配分方法の見直しについて 補助金の配分方法のうち、以下の事項について見直しを行う ア 調整係数表の見直し イ 平成20年度以降の不交付となる定員超過率	補助金配分方法の見直し状況等	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(2) 補助金の算定にあたり適正かつ効率的な配分を行うため、以下の見直し、検討を行った。 ア 調整係数(補助金の基準額を増額又は減額調整するもの)の指標としての適正化を図る観点から、配点分布状況の偏りを是正するため、見直しを行った。また、通信教育課程のみを設置する学部等の取扱いを調整係数表に追加した。 さらに、調整係数の補正として、私立大学等の経営の透明性と教育条件の積極的な情報公開を促進する観点から、新たに「情報の積極的な提供」の実施状況に応じた増額(加点)措置を導入したほか、既存の「教職員給与指数による調整」の条件の見直しを行った。 イ 補助金の不交付要件である収容定員及び入学定員に対する超過率については、各私立大学等における学生募集を考慮し、早期に周知するべく検討を進めたが、私立学校の経営状況等を踏まえ、平成19年度補助金で見直すこととされた定員割れ校への対応と一体的且つ慎重に検討する必要があると考えられたことから、決定を平成19年度に持ち越すこととした。	B	不交付となる定員超過率の見直しを翌年度に持ち越したことについては、一定の検討を加えた上での判断と考えられる。	68 ~ 69		
(3) 補助金の交付先・交付額等について、毎年度新聞等への発表とともに、ホームページで公開する。	(3) 補助金の交付先・交付額等の新聞等への発表等について 新聞等への発表等 平成18年度補助金について、交付先・交付額等を発表する。 ホームページでの公開発表と同時の予定。	補助金の交付先・交付額等の公表状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(3) 補助金の交付先・交付額等を以下のとおり新聞、ホームページで公表した。 平成18年度補助金については、平成17年度と同様に、早期の情報公開を期するため、実績報告書による確定後の補助金額ではなく、交付後速やかに交付学校名、交付額等を平成19年3月28日に発表した。 平成18年度補助金の交付学校別交付額及び特別補助の項目ごとの交付額を、平成19年3月28日に、報道機関への発表と同時にホームページに掲載した。	A	年度計画を着実に達成していると考えられる。	70		
2 貸付事業 (1) 「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)の趣旨も踏まえた貸付制度とするとともに、調達した貸付財源の条件をもとに貸付条件(貸付金利、貸付期間、融資限度額等)の適時適切な見直しを図る。	2 貸付事業 (1) 貸付制度の見直しについて 「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)への対応 ア 政策融資としての機能の点検を行い、その結果を平成19年度概算要求に反映させる。 イ 財政投融资改革の総点検における指摘を踏まえ、政策融資としての在り方を検討する。	貸付条件等の見直し状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(1) 「特殊法人等整理合理化計画」の趣旨及び「財政投融资改革の総点検」における指摘を踏まえ、貸付条件等の見直しをした。 ア・財政的に脆弱性を有する幼稚園、盲・聾・養護学校(平成19年度からは「特別支援学校」)、専修学校に対するものを除き、貸付期間5年以下の貸付事業を廃止することとした。 ・需要が減少している私立大学奨学事業(入学一時金)を廃止することとした。 ・国際交流施設事業(国際交流会館等)を一般事業(寄宿舎等)と統合することとした。 イ 学校法人の信用リスクを貸付期間で回避するため、平成19年度から新たな貸付期間・金利として、校舎・園舎の増改築、改修等(一般施設費)を対象に、貸付期間6年・6年金利)を創設した。	A	特殊法人等整理合理化計画や行政改革の重要方針を踏まえた対応のほか、各種対応を着実にやっている」と評価できる。	71 ~ 73		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
	貸付条件の見直し 財政融資資金からの借入条件の変更に合わせて、貸付条件を変更する。					貸付金利は、財政融資資金からの借入条件変更に合わせて変更した。			71 ~ 73
(2) 貸付制度の周知に当たっては、「私立学校のための融資ガイド」を作成して配付するとともに、貸付けの対象となる事業、貸付条件、貸付額算出シミュレーション及び返済額シミュレーション、その他融資情報をホームページで公開する。 また借入れを希望する学校法人等に対し全国5会場において融資の相談会を毎年度開催する。	(2) 貸付制度の周知について 「私立学校のための融資ガイド」の配付 平成19年度版 平成19年2月配付予定（約7,000法人） 融資情報のホームページでの公開 ア 私立学校のための融資ガイド（平成19年2月更新予定） イ 貸付額算出シミュレーション ウ 返済額シミュレーション エ 融資金利表（改定の都度更新） オ 年間業務予定表 融資相談会の開催 ア 既設の学校等を対象とした融資相談会 ・実施時期 平成18年5月 ・実施会場 全国を6地区に分けて実施 イ 新增設の学校等を対象とした融資相談会 10月～11月にかけて開催予定。	貸付制度の周知状況	A：年度計画を達成し、着実に成果を上げている B：年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C：年度計画をほとんど達成していない	(2) 貸付対象となる事業、貸付条件等の貸付制度について、学校法人等に対し以下の情報提供を行い、周知に努めた。 平成19年3月30日付けで平成19年度の借入希望学校法人に「私立学校のための融資ガイド」を送付するとともに、都道府県主管課、都道府県振興会及び関係省庁等に配付した。 融資情報をホームページで速やかに更新した。 ア 私立学校のための融資ガイド（平成19年2月28日更新） イ 貸付額算出シミュレーション（平成19年2月28日更新） ウ 返済額シミュレーション（平成19年2月28日更新） エ 融資金利表（改定の都度更新） オ 年間業務予定表 平成18年度分を平成18年2月27日に更新し、平成19年度分は制度改正等があったため、平成19年5月16日に更新した。 融資相談会の開催 ア 平成18年度に借入の希望がある既設の学校法人を対象とし、融資相談会を下記のとおり実施した。 5月30～6月2日 事業団 26法人 6月5～8日 近畿 14法人 6月7～9日 中四国 3法人 6月12～15日 東北 4法人 6月15～16日 九州 5法人 6月19～21日 北海道 4法人 6月21～23日 中部 8法人 計 64法人 イ 平成18年度において学校の新設等を計画し、事業団資金の借入を希望（検討中を含む。）する法人に対し、融資相談会を下記のとおり実施した。 12月（随時） 事業団 10法人 12月 学校訪問 2法人 計 12法人 上記取組みのほか、貸付制度の周知と安定した借入需要確保の観点から、以下の取組みを実施した。 ・融資先開拓の手がかりとするため、第3回事業団セミナー参加法人のうち、財務内容が健全な法人を対象に、融資利用の案内を送付した（8法人）。 ・役員及び職員による学校訪問を実施し、融資制度の説明と利用案内を行った（43法人）。 ・電話による融資制度の説明と利用案内を行った（32法人）。	A		74 ~ 76		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
	融資制度のパンフレットの作成					事業団の融資制度を紹介するパンフレットを作成(8種類)し、事業団または私学関係団体が実施する各種研修会等が行う研修会等(全国15か所)で配付し、制度の周知を図った。			74 ~ 76
(3) 学校法人等からの借入需要の正確な把握に努め、それを踏まえた長期勘定からの資金の融通、私学振興債券及び長期借入金の調達計画により、安定した貸付財源を確保する。	<p>(3) 安定した貸付財源の確保について</p> <p>借入需要の正確な把握</p> <p>ア 本年度の借入需要の把握 平成18年2月に実施した借入希望のアンケート調査により把握した学校法人等の借入希望額を、さらに融資相談会等による面談、学校法人との連絡を密にすることにより、借入需要額を把握する。</p> <p>イ 平成19年度以降の借入需要の把握 平成19年度及び平成20年度の学校法人等の施設整備計画及び借入計画について、平成19年2月に借入希望のアンケート調査を実施して借入需要額を把握する。</p> <p>安定した貸付財源の確保 本年度事業計画600億円の貸付財源</p> <p>ア 長期勘定からの資金の融通 276億円</p> <p>イ 私学振興債券 80億円</p> <p>ウ 長期借入金 163億円</p> <p>エ 自己資金等 81億円</p>	貸付財源の確保状況	<p>A: 年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B: 年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C: 年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(3) リスク管理の観点から借入希望法人のリスク評価を実施し、借入需要の正確な把握に努めた。貸付財源については、資金需要に応じた適宜・適切な財源の確保を図った。</p> <p>借入需要の正確な把握</p> <p>ア 平成18年2月18日付けで7,187法人を対象に実施した「平成18年度施設・設備計画及び借入希望に関する調査」により、資金需要額を調査し、また、借入希望法人を対象として融資相談会を実施し、より確実な資金需要額を把握した。</p> <p>イ 平成19年2月26日付けで5,700の学校法人を対象(信用リスクが高いと見られる学校法人については案内を控えた)として実施した「平成19年度施設・設備計画及び借入希望に関する調査」により平成19年度及び平成20年度の施設・整備計画、借入希望額を把握した。</p> <p>学校法人等からの借入需要(637億円)に対応し、必要な貸付財源を調達確保した。 (計画額からの執行率90%。17年度貸付実績比33億円増)</p> <p>ア 長期勘定からの資金の融通 196億円 20年借入金利 1.80%~2.10%、10年借入金利 1.40%~1.70% 5年借入金利 1.10%</p> <p>イ 私学振興債券 80億円 10年債、表面利率 1.99%、発行者利回り 1.9972%</p> <p>ウ 長期借入金(財政融資資金) 163億円 20年借入金利 1.80%~2.10%</p> <p>エ 自己資金等 99億円</p>	A		77 ~ 80		
(4) 蓄積した法人情報、財務データの活用等により、学校法人等からの借入申込みに係る書類の提出から貸付金の決定までの平均審査期間を、中期目標期間中に5%以上短縮するとともに、提出書類の簡素化を図る。	(4) 貸付審査期間の短縮等について	貸付審査の合理化状況等	<p>A: 年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B: 年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C: 年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(4) 平成17事業年度評価による留意事項「案件によっては十分な時間をかけ検討すべきである。全ての案件を一律に、短縮を図るべきではない」との指摘を踏まえ、貸付審査案件によっては十分な審査時間をかけつつ、平均貸付審査期間の短縮に努めた。</p>	A		81 ~ 82		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ																														
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項																															
	<p>貸付審査期間の短縮 私学経営相談センターの保有するデータを活用して貸付審査の事前調査を行うことにより、資金交付の迅速化を図る。</p> <p>提出書類の簡素化 借入申込書等の記載事項、様式の見直しを行い、提出書類の簡素化を図る。</p>	審査期間の短縮状況	5%以上	3%以上 5%未満	3%未満	<p>融資条件に合致した案件については、パソコンを利用した審査表の共有化による審査方法とし、下記のとおり貸付審査期間の短縮を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>15年度</td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> </tr> <tr> <td>貸付審査延べ日数</td> <td>3,355日</td> <td>6,090日</td> <td>5,807日</td> <td>3,952日</td> </tr> <tr> <td>貸付審査法人数</td> <td>71法人</td> <td>129法人</td> <td>129法人</td> <td>88法人</td> </tr> <tr> <td>平均審査期間</td> <td>47.3日</td> <td>47.2日</td> <td>45.0日</td> <td>44.9日</td> </tr> <tr> <td>短縮日数</td> <td>12.7日</td> <td>12.8日</td> <td>15.0日</td> <td>15.1日</td> </tr> <tr> <td>短縮割合(14年度比)</td> <td>21.2%</td> <td>21.3%</td> <td>25.0%</td> <td>25.2%</td> </tr> </table> <p>平成14年度の平均審査期間(60日)</p> <p>平成17年度から一部自動計算システムを組み込み電子化した融資相談票がホームページからダウンロード可能となったことに加え、信用リスクの低い学校法人について借入申込書等の添付書類の簡素化により、学校法人の資料作成の負担軽減を図った。</p>		15年度	16年度	17年度	18年度	貸付審査延べ日数	3,355日	6,090日	5,807日	3,952日	貸付審査法人数	71法人	129法人	129法人	88法人	平均審査期間	47.3日	47.2日	45.0日	44.9日	短縮日数	12.7日	12.8日	15.0日	15.1日	短縮割合(14年度比)	21.2%	21.3%	25.0%	25.2%	A	<p>中期目標期間当初より貸付審査期間の短縮を図り、毎年継続して同様の取組みが行ったことは評価できる。引き続き、努力されたい。</p>	81 ~ 82
	15年度	16年度	17年度	18年度																																			
貸付審査延べ日数	3,355日	6,090日	5,807日	3,952日																																			
貸付審査法人数	71法人	129法人	129法人	88法人																																			
平均審査期間	47.3日	47.2日	45.0日	44.9日																																			
短縮日数	12.7日	12.8日	15.0日	15.1日																																			
短縮割合(14年度比)	21.2%	21.3%	25.0%	25.2%																																			
<p>3 受配者指定寄付金事業 (1) 募金の取扱いに当たっては、手引』を作成して配付するとともに、ホームページで公開し、さらにQ&Aの項目を充実させる。</p>	<p>3 受配者指定寄付金事業 (1) 募金の取扱いの周知について 寄付金事務の手引』及び寄付金事務のパンフレットの配付 寄付金事務の手引』の改訂を必要に応じて行い、寄付金事務のパンフレットとともに学校法人等へ配付することにより制度の利用促進を図る。</p> <p>ホームページでの公開 寄付金事務の手引』の概要についてホームページで公開するとともに、ホームページのQ&Aの項目を追加、充実する。</p>	募金周知に関する情報提供状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	<p>(1) 募金の取扱いについて、寄付金事務の手引』及びパンフレットを学校法人へ配付するとともに、ホームページにおいても寄付金事務の手引、Q&Aを掲載し、広く周知した。</p> <p>寄付金事務の手引』について、制度をより理解しやすく(利用促進を図れるよう)大幅な見直しをし、図式や多くの記入例の掲載等による改訂を行った。また、寄付金事務案内のパンフレットとともに、学校法人、都道府県へ平成18年6月20日から随時配付して制度の周知を図り、利用促進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付金事務の手引』の概要について、平成18年6月23日に公開。 受配者指定寄付金Q&A』の追加・修正・削除を行い、9項目33問として平成18年6月23日に掲載。(17年度9項目27問) 	A	<p>年度計画を着実に達成していると評価できる。</p>	83 ~ 84																																
<p>(3) 受配者指定寄付金の配付先の学校法人名及び募金対象事業を決定次第毎月ホームページで公開する。</p>	<p>(2) ホームページでの公開について 受配者指定寄付金の配付先の学校法人名及び募金対象事業を審査決定次第毎月ホームページで公開・更新する。</p>	受配者指定寄付金の公表状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	<p>(2) 受配者指定寄付金の配付先の学校法人名及び募金対象事業を、審査決定後、毎月ホームページで以下のとおり公開・更新し、広く周知した。</p> <p>4月88件、5月22件、6月11件、7月13件、8月16件、9月14件、10月12件、11月7件、12月12件、1月11件、2月10件、3月29件</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度末現在 計245件(17年度末 計224件) 	A		84																																

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
4 学術研究振興基金事業 (1) 学術研究振興基金の運用による学術研究振興資金の公募要領及び学術研究計画調書の記入要領等を学校法人に周知するとともに、ホームページで公開する。	4 学術研究振興基金事業 (1) 公募要領等の送付とホームページでの公開について 公募要領等の送付 平成19年度学術研究振興資金の公募要領等を、大学、短期大学及び高等専門学校を設置する学校法人へ送付する。(9月実施予定) 公募要領及び記入要領のホームページでの公開 公募要領及び記入要領をホームページで公開する。(9月実施予定) 学術研究計画調書等の様式の提供 ダウンロード可能な学術研究計画調書等の様式をホームページに掲載する。(9月実施予定) 応募状況のホームページでの公開 研究分野別の応募件数等の状況をホームページで公開する。(1月実施予定)	公募要領等の学校法人及び社会への公表状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(1) 公募要領、学術研究計画調書等を広く周知するとともに、計画調書等のダウンロード化等、サービス向上を図った。 平成19年度学術研究振興資金の公募要領を、大学、短期大学、高等専門学校を設置する学校法人(649法人)に送付した(平成18年9月7日)。 学術研究振興資金の交付条件等を広く学校法人に周知し、公募申請に供するため、公募要領をホームページで公開しているが、新たに「記入要領」を加えて掲載した(平成18年9月11日)。 ダウンロード可能な学術研究計画調書等の「申請様式」をホームページに掲載し、応募者の利用に供した(平成18年9月11日)。 研究分野別、新規・継続別、学校種別の応募件数及び資金交付希望額の状況をホームページで公開した(平成19年1月16日)。	A	年度計画を着実に達成していると評価できる。	85		
(2) 交付に当たっては、客観性及び透明性の確保を図るため、外部の委員により構成される学術研究振興資金選考委員会において次のことを審議する。 採択基準の策定・見直し 各研究分野の委員による審査方法の見直し 研究の採択に関する重要な事項	(2) 学術研究振興資金選考委員会における審議について 交付に当たっては、客観性及び透明性の確保を図るため、外部の選考委員により構成される学術研究振興資金選考委員会において次のことを審議する。 各研究分野の委員による審査方法の検討 研究の採択に関する重要な事項	客観性及び透明性の確保	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(2) 学術研究振興資金の交付に当たっては、客観性及び透明性を確保するため、外部の選考委員(14人)で構成される学術研究振興資金選考委員会において、次の事項が審議された。 資金をより効果的に交付するため、平成20年度以降の学術研究振興資金の審査方法・配分方法等を見直しとして、学校法人負担の必要性、若手研究者への重点化、研究分野別の評価・採択等について検討を行った。 平成19年度の研究課題の採択に関する重要事項として、採択基準に基づく配分方法(案)が審議された。 「幅広く交付すること及び「予算枠」を勘案し、「100%配分を適用せず、最後を18%配分として合計73件を採択」とする事務局案に対し、審議の結果、「第1位を100%配分とし、第72位までを採択する」とことで了承された。	A		86		
(3) 交付対象事業の評価を、各研究分野の選考委員の評価に基づいて適切に行い、翌事業年度以降の研究の採択に際しては、それらの評価を反映させるなどして、効率的・効果的な交付を行う	(3) 評価及び交付について 学術研究振興資金交付対象事業の適切な評価を行い、効率的・効果的に資金を交付する。	選考委員による評価の実施及び反映状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(3) 平成19年度学術研究振興資金公募要領については、平成18年2月23日開催の学術研究振興資金選考委員会において指摘のあった「研究経費の使途の妥当性」を具体的に、「継続研究の場合の遂行状況」を詳細に記載してもらうよう記入要領に盛り込み、選考委員の評価に供するよう改定した。 平成19年2月22日開催の学術研究振興資金選考委員会においては、各委員の適切な評価を基に審議し、研究課題の採択・不採択を決定した。 19年度学術研究振興資金採択 72件 120,000千円 18年度学術研究振興資金採択 56件 109,200千円)	A		87 ~ 88		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
<p>(4) 学術研究振興資金の交付を受けて行われた研究の成果を普及させるため、次のことを行う</p> <p>学術研究振興資金研究概要」及び「学術研究振興資金学術研究報告」を毎年度刊行する。また国立情報学研究所「民間助成研究成果概要データベース」に登録し、公開する。</p> <p>学術研究振興資金の交付先、交付額及び研究テーマ等を毎年度「月報私学」に掲載するとともに、ホームページで公開する。</p>	<p>(4) 研究成果の普及について</p> <p>刊行物の発行 ア 平成18年度学術研究振興資金研究概要」(6月実施予定)</p> <p>イ 平成17年度学術研究振興資金学術研究報告」(12月実施予定)</p> <p>国立情報学研究所への登録公開</p> <p>助成財団センターを通じて国立情報学研究所「民間助成研究成果概要データベース」へ平成17年度学術研究振興資金採択研究の研究成果を登録し、公開する。</p> <p>「月報私学」への掲載 「月報私学」への平成18年度学術研究振興資金の交付先、交付額及び研究テーマ等の交付状況の掲載(7月号掲載予定)</p> <p>ホームページでの公開 平成19年度学術研究振興資金の交付先、交付額及び研究テーマ等の内示状況(8月実施予定)</p>	<p>研究成果の普及状況</p>	<p>A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C:年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(4) 研究成果について、刊行物の発行、国立情報学研究所への登録公開を行い、公表するとともに、交付先、交付額及び研究テーマ等についてホームページ等により広く公開した。</p> <p>刊行物の発行 ア 平成18年度学術研究振興資金研究概要」を平成18年6月9日に刊行し、平成18年6月16日に行われた学術研究振興資金贈呈式の資料として、当該学校法人の研究者、経済団体等の来賓及び報道関係者等に配付した(157部)。</p> <p>イ 平成17年度学術研究振興資金学術研究報告」を平成18年11月9日に刊行し、当該学校法人の研究者、寄付者である経済団体等及び国立国会図書館に配付した(149部)。</p> <p>平成17年度学術研究振興資金「採択研究の成果」について、学校法人の協力が得られた68件(採択72件中)の研究テーマ、研究代表者氏名、研究期間、研究機関名、概要等のデータを、国立情報学研究所「民間助成研究成果概要データベース」へ登録した(平成18年7月14日)。</p> <p>平成18年度学術研究振興資金に採択した56件の研究について、交付先、交付額及び研究テーマ等の交付状況を、「月報私学」平成18年7月号に掲載した。</p> <p>平成19年度学術研究振興資金の採択を内示した72件の研究について、交付先、交付額及び研究テーマ等の内示状況を、平成19年3月9日にホームページで公開した。</p>	A		89 ~ 90		
<p>5 教育条件・経営情報支援事業</p> <p>(1) 私学経営相談センターの機能の充実に努め、経営相談を実施するものとするため、次のことを行う</p> <p>経営改善を必要とする学校法人の依頼に応じて、経営困難に陥る前の学校法人を優先して、融資部、助成部と連携しつつ、財務分析を基礎に教育条件を含む経営診断・経営相談を行う</p>	<p>5 教育条件・経営情報支援事業</p> <p>(1) 経営診断 経営相談の実施について</p> <p>経営診断 経営相談の実施法人数 ア 申込みのあった学校法人のうち、経営困難や破綻に陥る等特別な事情があると判断した法人を優先して経営診断を実施する。</p> <p>また、事業団が定める経営指標等により経営困難や破綻に陥る恐れのある法人についても必要に応じて追加実施する。 3法人以上</p>	<p>経営診断・経営相談の実施状況等</p>	<p>・以下の指標を踏まえて委員の協議により評定を決定</p> <p>A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C:年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(1) 経営改善を必要とする法人に対し、経営診断 経営相談を実施するとともに、満足度をアンケートで確認し、内容の充実を図った。また、経営改善事例等の紹介をするなど、情報の提供に努めた。</p> <p>経営診断 経営相談の実施法人数</p> <p>ア 経営診断」は事業団職員と事業団が委嘱した公認会計士を当該学校法人に派遣し、当該学校法人の管理運営、教育条件、財務状況等について調査 診断し報告書にまとめ、それを当該学校法人に送付して、経営の参考に供するものである。</p> <p>実施対象法人については、入学定員充足率、総負債比率、帰属収支差額比率などの経営状況についてリスク分析指標を参考にを行い、質問内容からみた診断の必要度、過年度における診断の実施状況等を勘案して選定した。また、事業団債権管理の必要性の観点も考慮した。</p> <p>大学法人1法人、高等学校法人3法人の計4法人を実施した。</p> <p>申込法人数 11(17年度 4)、実施法人数 4(17年度 4)</p> <p>・なお、経営診断を実施しなかった7法人についても、要望に応じ財務分析帳票を送付し分析を行った。</p>	A	<p>今日の私立学校の経営状況を踏まえると、当該事業の必要性は非常に高いと考える。</p> <p>当該事業における学校法人への対応を通じて、事業団全体で大きな意思統一が図られ、着実に成果を上げられたことは評価できる。</p> <p>今後、事業団内の予算配分及び人的な手当てなどを工夫するなどにより、更なる事業の充実が必要と考えられる。</p>	91 ~ 97		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ	
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項		
<p>経営診断・経営相談については、提供する数値データ及び情報等の内容を充実させ、アンケート調査における依頼法人の満足度を中期目標期間中、毎年度70%以上とする。</p>	<p>イ 申込みのあった学校法人のうち、経営困難や破綻に陥る等特別な事情があると判断した法人を優先して経営相談を実施する。</p> <p>また、事業団が定める経営指標等により経営困難や破綻に陥る恐れのある法人についても必要に応じて追加実施する。37法人以上</p>								91 ～ 97	
	<p>経営診断 経営相談の内容充実と満足度</p> <p>ア 学校法人の相談内容のうち特別な課題については、外部の有識者から専門的知識を得て対応する。</p>				<p>イ 経営相談」は学校法人の管理運営、中長期計画の策定、財務分析、教育条件の改善等の諸課題について指導・助言を行うものである。実施対象法人については、経営困難に陥るなど特別な事情があると判断した学校法人を優先しつつ、入学定員充足率、総負債比率、帰属収支差額比率などの経営状況、質問内容からみた相談の必要度、過年度における診断・相談の実施状況等を勘案して選定した。また、事業団債権管理の必要性の観点も考慮した。</p> <p>大学法人 17 法人、短期大学法人 5 法人、高等学校法人 19 法人の計 41 法人を実施した。</p> <p>申込法人数 49 (17 年度 37)、実施法人数 41 (17 年度 37)</p> <p>・なお、経営相談を実施しなかった8法人についても、要望に応じ財務分析帳票を送付し分析を行った。</p> <p>経営診断 経営相談の内容充実と満足度</p> <p>ア 経営診断を行った法人 (4 法人)については、特に経営が困難な状況にあったことから、公認会計士の協力を得て実施した。</p>					
	<p>イ 本年度に経営診断・経営相談を実施した学校法人を対象に、回答内容の的確性、提供資料の有効性等に関するアンケート調査を適時に実施する。満足度は70%以上とする。</p> <p>アンケート調査の結果を基に平成19年度以降の経営診断・経営相談の改善を図る。</p>	<p>経営診断・経営相談を行った学校法人からのアンケートでの満足度調査</p> <p>A :満足度が 70% 超 B 満足度が 60%超 70%以下 C 満足度が 60%以下</p>			<p>イ 実施した法人 計 45 法人 経営診断 経営相談終了後アンケートを送付し、平成 19 年 3 月に集計を行った。</p> <p>・アンケートの集計結果は、「満足」31 法人、「やや満足」13 法人、「不満」1 法人で、満足度は 97.8% (全 41 法人中 40 法人)であった。(15 年度 85.7%、16 年度 97.6%、17 年度 :100.0%)</p> <p>・「不満」と回答した1法人については、19 年度に再度経営診断を実施することとした。</p>	A	アンケート調査の満足度が高かったことは評価できるが、不満があった法人については、その理由を分析した上で、早急に対策を考えるべきである。			
<p>ウ 現地訪問または電話の取材、メディア等により優れた教育条件あるいは経営改善の具体的事例を収集・調査し、経営診断・経営相談に活用する。</p>				<p>ウ 新聞・雑誌等のマスコミ情報については、タイムリーに収集し、データベース等により私学経営相談センターの職員全員が情報を共有している。また、優れた教育条件や経営改善の具体的事例については「経営等情報収集調査」として毎年度実施している。</p> <p>平成 18 年度は、文部科学省の「大学経営強化調査研究事業」を受託して、全国の国公私立大学、短期大学に対して、経営基盤強化に向けた成功事例・失敗事例を収集して、その研究成果を平成 19 年 3 月 19 日に刊行し、3 月 28 日に「大学経営強化シンポジウム」を開催した。</p> <p>・参加者 363 人 ・アンケート参考になった 67.3%、普通 27.0%、参考にならなかった 3.1%、無回答 2.6%</p> <p>・現地訪問 学校法人 57 件、国立 15 件、公立 6 件 計 78 件 (15 年度 12 件、16 年度 17 件、17 年度 44 件)</p>						
<p>エ 経営診断 経営相談等に資するため、講師を招いて「私立学校の活性化に向けた勉強会」を、年 6 回以上実施する。</p>				<p>エ 「その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 人事に関する計画 (1)」のとおり (詳細は、18 年度計画業務実績報告書 P121～123 参照)</p>						

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
<p>15歳及び18歳人口の減少を背景とした厳しい経営環境のなかで、経営改善に取り組む学校法人の事例等を調査収集し、研究・分析の結果得られた成果を、刊行物として中期目標期間中毎年度発刊する。</p> <p>行政機関の依頼に応じて学校法人の経営分析を行う</p>	<p>オ 学校法人の経営改善に向けた取組みに資するため、高等学校法人を対象として研修会を開催する。</p> <p>進む経営改革の中の私立高等学校(仮題)等の発刊</p> <p>ア 今後益々進行する学校規模の縮小に備える方策等を研究分析し、その成果を刊行物として、2月末に発刊する。</p>	<p>行政機関等の依頼に応ずる学校法人の経営分析状況</p>	<p>A :経営分析の依頼件数に対する実施割合が100%</p> <p>B :やむを得ない合理的な理由により実施割合が80%以上</p> <p>C :やむを得ない合理的な理由もなく実施割合が80%未満</p>	<p>オ 平成18年11月22日(大阪)28日(福岡)12月1日(東京)に私立高等学校マネジメントセミナー」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 私立高等学校の経営に関する責任者及び事務担当者 ・目的 経営改善に必要な情報を提供すること ・参加法人 :467 法人 ・参加者 512 人 ・アンケート:参考になった 58.6%、普通 30.5%、参考にならなかった 5.0%、無回答 5.9% <p>ア 私立高等学校の経営改革を進めるために、「私学経営情報第23号)を平成19年2月28日に発刊した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立高等学校マネジメントセミナー」の資料として作成したものをさらに充実させ、今後の学校改革と財政改善の一助となるよう編集し、高校法人において参考となる資料とした。 ・高等学校を設置する法人、文部科学省、私学関係団体、各都道府県に計1,821部を配付した。 <p>イ 平成18年度私立大学 短期大学等入学志願動向」を平成18年7月24日に発刊した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度学校法人基礎調査のデータに基づき、入学志願動向の集計作業を行った。 ・高等専門学校以上の学校を設置する法人、文部科学省、私学関係団体等に計2,800部を配付した。 ・月報私学」平成18年9月号に、志願者数の増減比較及び入学定員充足状況を抜粋して掲載した。 			91 ~ 97		
	<p>イ 学生募集や法人経営に資するため、学校法人基礎調査のデータに基づき大学 短期大学の入学志願動向を研究分析し、その成果を「平成18年度私立大学・私立短期大学入学志願動向(速報)」として刊行物にまとめ、7月に発刊する。</p>			<p>行政機関等の依頼に応じて行う学校法人の経営分析等</p> <p>ア 文部科学省の依頼に応じて、入学状況が不振となり経営困難に陥った学校法人、あるいは財政運営の適正を欠いて経営困難に陥った学校法人などの資金計画の実行可能性等について経営分析等を行う</p> <p>イ 地方公共団体の依頼に応じて、アに準じて学校法人の経営分析を行う</p>			<p>ア 文部科学省高等教育局私学部参事官付が実施する「学校法人運営調査」の調査報告をもとに、参事官付から4法人について経営分析の依頼があった。参事官付を経由して学校法人から提出された「経営改善計画書」、「資金計画表」をもとに、学校法人の経営分析を4法人全て実施した。(実施割合100%)</p> <p>(19年3月22日依頼 19年4月23日回答)</p> <p>イ 地方公共団体からの依頼はなかった。</p>	A	
	<p>ウ 認証評価機関が行う認証評価のうち財務に関する評価について、関係機関の依頼に応じて協力支援を行う</p> <p>エ 学校法人解散のため管理が行えなくなった私立大学 短期大学・高等専門学校の学籍簿管理及び証明書等の発行について具体的な検討を行う</p>					<p>ウ 以下の資料提供等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)大学基準協会へ財務資料の提供(平成18年4月28日) ・(財)日本高等教育評価機構が指定する資料・データ等(様式含む)に関する助言(平成18年10月27日) <p>エ 学校法人活性化・再生研究会」及び同分科会において、私立大学等が破綻した場合の学籍簿の保管先の法的根拠、事業団が行うことの適切性、行方場合の手続き等について具体的な検討が行われた。</p>			

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評 定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
	オ 学校法人の経営困難への対応を検討するため、学校法人活性化「再生研究会」を開催し、中間報告を取りまとめる。					オ 平成 17 年 5 月に文部科学省が取りまとめた「経営困難な学校法人への対応方針について」に基づき、平成 17 年 10 月に事業団では、学校法人の主体的な改善努力の促進策、指導・助言の在り方をより具体的に検討するため、学校法人活性化「再生研究会」を設置した。 平成 18 年度においても引き続き検討を行い、計 5 回の研究会を開催したほか、個別の課題については「分科会」を設置し計 6 回の分科会を開催し、検討した。 また、平成 18 年 7 月には「中間まとめ」を公表し、平成 19 年 7 月までに最終取りまとめを公表することとしている。事業団では、この最終報告を受け、私立学校に対する各種支援業務の充実を更に図る予定である。			91 ～ 97
(2) 私学サーバファームを中核とする総合的情報ネットワークの整備により、私学データバンクを構築し、私立学校のニーズに合った情報を提供するため活用度調査を行い、私立学校に必要な情報の提供を図る。	(2) 私立学校のニーズに合った情報の提供について 私学データバンク構築のための総合的情報ネットワークの整備(前出「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 6 教育条件 経営情報支援事業」(1)に記載) 活用度調査 学校法人に対して、私立学校のニーズに合った情報を提供するため、平成 16 年度に続き活用度調査を実施する。 また、幼稚園・専修学校・各種学校法人等に対して、インターネットの整備状況、インターネットによる調査の回答体制について調査する。	私立学校のニーズに即した情報提供の状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(2) 「業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 6 教育条件 経営情報支援事業(1)」の平成 18 年度の取組みに掲載した。(詳細は、18 年度計画業務実績報告書 P51～55 参照) 平成 18 年度は、調査対象法人に対して、平成 17 年度にシステム構築した「アンケート自動収集システム」を活用し、現在稼働している基礎調査 e マネージャを利用した情報収集の活用状況等を把握するための「活用度調査」を実施するとともに、幼稚園・専修学校・各種学校法人等に対して、インターネットの整備状況等について調査を実施した。 ・ e マネージャの使い勝手について 使いやすい 18.1%、普通 51.6%、使いづらい 11.2%、無回答 19.1% これらの調査結果を踏まえ、以下の取組みを実施した。 ・ 基礎調査票 e マネージャの基本操作を短時間で理解可能とする「操作ガイド」を作成した。 ・ 基礎調査票 e マネージャを円滑に運用する情報窓口開設の準備作業を実施した。	A		98		
6 情報収集・提供・広報・普及啓発 (1) 公表資料については、担当部署間の連携を図り、最新情報の提供を原則として公表と同時にホームページに掲載する。	6 情報収集・提供・広報・普及啓発 (1) 公表資料のホームページでの掲載について 最新情報の提供を原則として公表と同時にホームページに掲載する。 ア 法令で公表が義務付けられている資料	公表資料の公表手段・状況	A:年度計画を達成し、着実に成果を上げている B:年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C:年度計画をほとんど達成していない	(1) 法令で公表が義務付けられている資料、事業団の公表資料について最新の情報を公表と同時にホームページに掲載し、学校法人及び一般に広く周知した。 ア 法令で公表が義務付けられている資料 ・ 事業団法による公表 「中期目標」「中期計画」平成 18 年度計画 4/3、 役員 4/17、「職員給与規程」「職員退職手当規程」6/5 ・ 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律による公表 「情報公開法による公開」4/27 ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律による公表 平成 18 年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針 4/3、平成 17 年度における環境物品等の調達実績の概要 6/29、 契約の方法に関する定め 6/29、3/1 ・ 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律による公表 「個人情報保護法開示等の手続きについて」4/3	A	年度計画を着実に達成していることは評価できる。	99 ～ 100		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目 指標に係る実績	評定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
	イ 月報私学 (以下組織規程の部制順) ウ 事業団のご案内 エ 融資ガイド オ 融資金利表 カ 私立大学等経常費補助金取扱要領 配分基準 キ 特別補助配分基準 ク 私立大学等経常費補助金交付状況 ケ 平成 18 年度入学志願状況 コ 受配者指定寄付金配付事業一覧 サ 学術研究振興資金採択状況 シ 学術研究振興資金研究課題一覧 など					イ 月報私学 4/5、5/2、6/1、7/6、8/1、9/1、10/2、11/1、12/1、1/10、2/1、3/1 ウ 事業団のご案内 4/17、5/31、7/7、8/15、12/19、3/1 エ 融資ガイド 2/28 オ 融資金利表 4/12、5/17、6/9、7/12、8/9、9/13、10/12、11/15、12/13、1/18、2/9、3/9 カ 私立大学等経常費補助金取扱要領 配分基準 2/16 キ 特別補助配分基準 2/16 ク 私立大学等経常費補助金交付状況 (新聞発表と同時掲載) 3/28 ケ 平成 18 年度入学志願状況 (新聞発表と同時掲載) 7/24 コ 受配者指定寄付金受入事業一覧 4/18、5/25、6/23、7/25、8/22、9/22、10/23、11/22、12/22、1/23、2/22、3/23 サ 学術研究振興資金採択状況 3/9 シ 学術研究振興資金研究課題一覧 3/9			99 ~ 100
(2) 学校法人等に対する情報提供システム (私学データ作成システム、学校法人情報検索システム及び今日の私学財政閲覧システム) の情報の更新に要する期間については、チェック機能の一層の充実を図り 中期目標期間中にデータのチェック完了後2か月以内に更新する。	(2) データチェック機能の一層の充実について 本年度はデータチェックマニュアルに基づき検索データの確実性の検証、個別法人等情報の特定防止などを行い、データチェック完了後2か月以内に更新する。	私立学校への情報提供システムのチェック帰納の充実状況	A : 年度計画を達成し、着実に成果を上げている B : 年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C : 年度計画をほとんど達成していない		(2) 学校法人がインターネットを利用して、自法人の財務帳票等を直接出力できる「私学データ作成システム」及び学校法人に刊行物として配付している「今日の私学財政」をインターネットで閲覧できる「今日の私学財政閲覧システム」の両システムの開発に併せて、データチェックマニュアルを作成し、システムの基礎となるデータの整理と確認を行い、両システムのデータの整合性及び個別の学校法人のデータが特定できないようチェックを行った。 データチェックマニュアルについては、データ更新期間を短縮するため、毎年度のチェック作業を検証し、作業の効率化を図るため改訂を行っている。	A		101	
		データチェック完了後の更新時期	A 2 か月以内に更新した B 2 か月超 2.5 か月以内に更新した C 2.5 か月以内に更新できなかった		データチェック更新期間 2.0 か月 ・平成 18 年 10 月 25 日にデータチェックが完了し、12 月 22 日にデータの更新を行った。 ・平成 18 年 12 月 25 日から最新データによる情報提供を行っている。 15 年度 16 年度 17 年度 18 年度 2.95 か月 2.70 か月 2.45 か月 2.0 か月	A			
	(3) 私立学校のニーズに対応して総合的な私学振興を図っていく観点から、事業団が主催するセミナーを開催する。 また、前年度までのセミナーにおけるアンケートの結果を勘案し、内容の充実を図る。	事業団セミナーの開催状況	A : 年度計画を達成し、着実に成果を上げている B : 年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C : 年度計画をほとんど達成していない		(3) 私立学校が社会に貢献する学校であることを再認識するとともに、私立学校の経営革新と再生への機運を醸成することを目的として、「学校法人活性化 再生研究会」が平成 18 年 7 月に発表した「中間まとめ」を踏まえたセミナーを開催。 ・テーマ：私立学校の経営革新と再生に向けて」 ・対象：大学、短期大学もしくは高等専門学校を運営する学校法人の理事長、財務担当理事等の経営責任者 ・参加法人 267 法人 (参加率 40.2%) ・参加者 332 人 ・アンケート結果 (「大変」参考になった」とするもの) 外部講師による講演 93.1% 中間まとめの要点 90.5% パネルディスカッション 91.2% ・講演録を発刊 (平成 18 年 12 月) し、参加学校法人、文部科学省、都道府県、私学関係団体等へ送付。	A		102 ~ 104	

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評 定		記載ページ													
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項														
<p>予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 業務運営に必要な収益を確保する観点から、例えば刊行物販売等新たな収入源の確保を図る。</p>	<p>予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 収入源の確保を図るため、引き続き刊行物販売等を推進する。</p>	収入確保の状況	<p>A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C :年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>刊行物販売に係る収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 2,106 千円 (17 年度比 224 千円増) ・利益 1,487 千円 (17 年度比 10 千円減) ・特定非営利活動法人「学校経営研究会」を販売元とし、刊行物の委託販売を行った。 <p>【販売経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 18 年 8 月 今日の私学財政 - 平成 17 年度版 - 『幼稚園編』(専修学校 各種学校編)刊行 販売開始 ・平成 18 年 12 月 今日の私学財政 - 平成 18 年度版 - 『大学 短期大学編』(高等学校 中学校 小学校編)刊行 販売開始 ・平成 19 年 3 月 私立高等学校の経営改革を進めるために(私学経営情報第 23 号)刊行 販売開始 <p>事務所貸与による収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 7,237 千円 (17 年度比 544 千円減) <p>(平成 18 年 10 月からの事務所耐震補強工事のため、レストラン・会議室の営業日数が 17 年度に比べ減少した。(営業日数 289 日 265 日 (24 日間の減))</p> <p>事業団セミナーによる収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 (参加費) 3,330 千円 (17 年度比 1,293 千円増) <p>販売向け刊行物 5 種</p> <p>刊行物販売収入(A)</p> <table border="1"> <tr> <td>期首たな卸高</td> <td>1,134 冊</td> <td>534,437 円</td> </tr> <tr> <td>当期委託販売高</td> <td>1,200 冊</td> <td>442,025 円</td> </tr> <tr> <td>期末たな卸高</td> <td>1,116 冊</td> <td>357,553 円</td> </tr> <tr> <td>当期販売実績(B)</td> <td>1,218 冊</td> <td>618,909 円</td> </tr> <tr> <td>当期販売益(A) - (B)</td> <td></td> <td>1,487,321 円</td> </tr> </table>	期首たな卸高	1,134 冊	534,437 円	当期委託販売高	1,200 冊	442,025 円	期末たな卸高	1,116 冊	357,553 円	当期販売実績(B)	1,218 冊	618,909 円	当期販売益(A) - (B)		1,487,321 円	B	<p>刊行物販売については、収入は確保しているが、収益の確保には至っていない。増収減益の原因、原価計算分析を行った上で、収益の確保に向けた取組が必要と考えられる。</p> <p>また、収益確保については、平成 17 事業年度評価における留意事項「過度の利益追求などにより本来の趣旨を逸脱することがないよう注意が必要」にも十分配慮した新たな取組みに期待したい。</p>	105 ~ 106
期首たな卸高	1,134 冊	534,437 円																				
当期委託販売高	1,200 冊	442,025 円																				
期末たな卸高	1,116 冊	357,553 円																				
当期販売実績(B)	1,218 冊	618,909 円																				
当期販売益(A) - (B)		1,487,321 円																				
<p>2 財務内容の管理・運営の適正化</p> <p>総合的なリスク管理を行うことや債権の適切な回収を図ることなどにより、財政状態の健全性の確保及び収支状況の改善を図る。特に信用リスクについては、金融検査マニュアルに準じた自己査定基準による厳格な管理を実施する。</p>	<p>2 財務内容の管理・運営の適正化</p> <p>総合的なリスク管理を行うことや債権の適切な回収を図ることなどにより、財政状態の健全性の確保及び収支状況の改善を図る。特に信用リスクについては、金融検査マニュアルに準じた自己査定基準による厳格な管理を実施する。</p> <p>また、平成 18 年度から自主的に公認会計士の監査を導入し、財務諸表の適正性及び信頼性を高める。</p>	財政状態の健全性の確保、収支状況の改善状況	<p>A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C :年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>財政状態の健全性の確保及び収支状況の改善を図るため、貸付先学校法人からの繰上償還の抑制、貸付・借入利息収支差の改善、信用リスク管理に係る取組みなどを下記のとおり行った。</p> <p>繰上償還（補償金付繰上償還除く）の抑制</p> <p>財政融資資金への繰上償還</p> <p>貸付・借入利息収支差の改善</p> <p>資金管理に係る取組み</p> <p>経費の削減</p> <p>収入源の確保</p> <p>信用リスク管理に係る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定基準に基づく債務者区分 ・貸倒引当金設定の厳格化 <p>財務諸表等に係る会計監査人による監査の導入</p> <p>取引金融機関の経営状況の確認</p>	A	<p>繰上償還については、事業団内の財政状態や私立学校の現状を踏まえ、単なる抑制のみにとらわれない対応が必要と考えられる。</p> <p>なお、監事監査については、監事監査規程、監査実施基準を定め、確実に実施されている。</p>	107 ~ 111															

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評定		記載ページ																						
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項																							
3 人件費の削減 平成22年度の人件費を平成17年度（970百万円）と比べて5%以上（平成19年度までに概ね0.5%）削減することを目安として所要の取組を行う。 ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員という基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当は含まない。	3 人件費改革に向けた取組 平成22年度の人件費を平成17年度（970百万円）と比べて5%以上（平成19年度までに概ね0.5%）削減することを目安とした所要の取組について検討を行う。 ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員という基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当は含まない。	人件費改革に向けた取組状況	A: 年度計画を達成し、着実に成果を上げている B: 年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C: 年度計画をほとんど達成していない	助成勘定については、『行政改革の重要方針』の趣旨に沿って独立行政法人等が行う人件費削減の取組みを参考とし、平成22年度の人件費を平成17年度（970百万円）と比べて5%以上（平成19年度までに概ね0.5%）削減することを目安として所要の取組みを行った。 なお、平成18年度の人件費削減については、業務の効率性・有効性を配慮しつつ、業務ポストの見直しを行い、下記のとおり人件費を削減した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> </tr> <tr> <td>予算額（千円）</td> <td>969,770</td> <td>966,491</td> <td>965,253</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>〔17年度比〕</td> <td>〔17年度比〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>0.3%</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>決算額（千円）</td> <td>933,557</td> <td>935,522</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（予算執行率 %）</td> <td>96.3%</td> <td>96.8%</td> <td></td> </tr> </table>		17年度	18年度	19年度	予算額（千円）	969,770	966,491	965,253			〔17年度比〕	〔17年度比〕			0.3%	0.5%	決算額（千円）	933,557	935,522		（予算執行率 %）	96.3%	96.8%		A	真に必要な事業の実施に対する経費については、単に削減することのないよう工夫・分析をされたい。	112
	17年度	18年度	19年度																												
予算額（千円）	969,770	966,491	965,253																												
		〔17年度比〕	〔17年度比〕																												
		0.3%	0.5%																												
決算額（千円）	933,557	935,522																													
（予算執行率 %）	96.3%	96.8%																													
4 期間全体に係る予算 別紙1 5 期間全体に係る収支計画 別紙2 6 期間全体に係る資金計画 別紙3	4 予算 別紙1 5 収支計画 別紙2 6 資金計画 別紙3	予算・収支計画・資金計画について適正な執行を行ったか	A: 年度計画を達成し、着実に成果を上げている B: 年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C: 年度計画をほとんど達成していない	適切な予算の執行が図った。 一般管理費、業務経費の削減に努め、貸付金利息と借入金利息等との利息収支差の確保、刊行物販売等による収益の拡大（雑益）など、財務の健全化に向けて主体的に取り組むべき事項について成果を上げた。 （詳細は、18年度計画業務実績報告書 P113～119 参照）	A	年度計画予算については、私立学校の現状を踏まえ早急に着手すべきものも考えられることから、中期計画予算のみにとられることのないよう、詳細な分析を行い、予算額と執行額との差額解消に取り組まれたい。	113 ～ 119																								
短期借入金の限度額 短期借入予定なし	短期借入金の限度額 短期借入予定なし	短期借入金の状況						120																							

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
その他主務省令で定める業務運営に関する事項	その他主務省令で定める業務運営に関する事項								
1 施設・設備に関する計画 別紙4	1 施設・設備に関する計画 別紙4	施設・設備の状況	A: 年度計画を達成し、着実に成果を上げている B: 年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C: 年度計画をほとんど達成していない	施設・設備に関する計画として、平成18年度から平成19年度において、私学振興事業本部事務所の耐震補強工事を行うこととした。平成18年度は第一期工事を実施した。 ・平成18・19年度計画額 51,000千円×2年度 ・平成18年度実績額 44,415千円 （契約金額81,900千円の内）	A		120		

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>職員の専門的な能力の向上を図るため、実務的な研修や専門的研修を実施する。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 職員の専門的な能力の向上を図るための研修を実施し、成果の確認を行う</p> <p>私学経営相談センター職員が行う経営相談等の業務に資することを目的とした「私立学校の活性化に向けた勉強会」に、他の部署に所属する職員を参加させることにより、職員全体の専門的な能力の向上を図るための研修</p> <p>ア 開催回数 6回以上 イ 研修講師 私立学校関係者等の外部講師 ウ 研修対象者 希望する職員</p> <p>助成業務全般に共通した知識として必要な学校法人会計基準を理解する上で、最低限必要となる簿記研修</p> <p>ア 対象人数 2人程度 イ 簿記専門学校が行う短期講習(1か月コース) ウ 研修対象者 希望する若手職員</p> <p>助成業務全般に共通した知識として必要な法務を理解する上で、最低限必要となるビジネス実務法務研修</p> <p>ア 対象人数 3人程度 イ 専門学校等が行う短期講習(3か月程度のコース) ウ 研修対象者 希望する職員</p> <p>職員の資質向上を図り、業務遂行上必要な総合的知識の修得を目的とした内部研修の実施</p> <p>ア 開催回数 6回程度(初級及び中級でそれぞれ3回程度) イ 研修講師 内部職員(当該業務に精通した者) ウ 研修対象者 初級は係員、中級は係長職を中心とし、その他希望する職員</p>	<p>人事管理の状況</p> <p>職員の資質・能力向上に向けた取り組み状況</p>	<p>A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている</p> <p>B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている</p> <p>C :年度計画をほとんど達成していない</p>	<p>(1) 職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その他必要な職員の能力、資質等を向上させるために組織的かつ計画的に以下の研修を行った。</p> <p>私立学校の教育条件 経営の改善に向けた様々な取組みを支援するために、改善方策の考え方、改革の実践などを学び、私学の現状を把握し、私学経営相談センター職員が行う経営相談等の業務に資することを目的として計8回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師は私立学校関係者等の外部講師であり、講義内容も実践的な事柄であるので、私学経営相談センター職員以外の事業団役職員にも参加の機会を与えた。 講義の内容及び資料については、業務上参加できなかった職員や後年の職員の参考とするため録音媒体に保存し、講演録を作成した。 アンケートによる研修効果の確認 役立った 93.0% 役立たなかった 7.0% <p>助成業務全般に共通した知識である学校法人会計を理解する上で最低限必要となる知識を修得することを目的として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 場所 大原簿記学校水道橋本校 講座名 簿記講座 3級基本講義 受講者数 2人 受講修了者2人が簿記検定試験を受験、合格した。 <p>助成業務全般に共通した知識として必要な法務を理解する上で最低限必要となるビジネス実務法務知識を修得することを目的として実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 場所 大原簿記学校水道橋本校 講座名 3級基本講義 受講者数 3人 受講修了者3人がビジネス実務法務検定試験を受験、合格した。 <p>平成15年10月からの独立行政法人に準じた管理手法の導入に伴い、助成業務に従事する職員の意識改革及び資質向上、並びに現段階において助成業務が抱える諸問題に関する認識を明確に理解し、もって今後の業務を執行する上での総合的知識を修得することを目的として実施した。</p> <p>また、業務又は出張等に配慮し、全職員に均等な機会が得られるよう同一内容の講習を2回、別日程で実施した。講演内容はICレコーダに記録し、未受講者及び今後の新入職員等が活用できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートによる研修効果の確認 役立った 96.4% 役立たなかった 3.6% 	<p>A</p> <p>職員の能力向上のため、様々な取組みの実施は、評価できない。今後も私立学校の現状を踏まえた取組みに期待したい。</p>	<p>121 ~ 128</p>			

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は 評価項目	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評 定		記載 ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
	<p>現在就いている職位または将来就くことが予想される職位の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的とした研修</p> <p>ア 新任管理職研修 (ア) 実施期間 1日程度 (イ) 研修講師 理事等 (ウ) 研修対象者 平成18年度の新任課長職</p> <p>イ 管理監督者研修 (ア) 実施期間 2日～3日(集中的に行う) (イ) 研修講師 外部講師 (ウ) 研修対象者 平成17年度以降の課長補佐職への昇任者及び平成16年度管理監督者研修未受講者</p> <p>ウ 中堅職員研修 (ア) 実施期間 2日程度 (イ) 研修講師 外部講師 (ウ) 研修対象者 在職5年以上で、役職に就いていない者</p> <p>新入職員に対して、ビジネスマナー等の修得及び各業務における職務の概要の修得を目的とした研修</p> <p>ア 職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、配属先の職務に速やかに順応するための基礎知識の修得を目的とした研修(第一次研修) (ア) 実施期間 採用直後(4日程度) (イ) 研修講師 企画室、人事課職員及び外部講師 (ウ) 研修対象者 新入職員</p>				<p>ア 新たに課長職に就任した職員に対して管理職としての責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。 研修内容は、「セクハラ・パワハラ防止」「勤務評定の評価方法」「メンタルヘルス 労務管理」等である。 ・2/27 10人(うち助成業務4人) ・アンケートによる研修効果の確認 管理職としての責任の遂行に必要な知識、技能等の修得ができた(4人中3人)。</p> <p>イ 平成17年4月1日以降の課長補佐職昇任者に対し、将来管理監督者としての職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。 研修内容は、自信開発の対話術や指導能力実習等である。 ・11/29～30 22人(うち助成業務10人) ・アンケートによる研修効果の確認 傾聴などのコミュニケーション手法についての必要性等が十分に理解され、リーダーシップ、コーチングについて活用したい(10人全員)。</p> <p>ウ 在職5年以上で過去に同等の研修を受けていない職員に対し、将来係長・主任としての職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させることを目的として実施した。この研修は、平成17年度から3か年計画で実施しており、中堅職員として必要な能力及びプレゼンテーション能力(スキル)の習得・向上を図った。 研修内容は、自己の検証、問題解決討議、自己表現力の向上等である。 ・11/9～10 22人(うち助成業務8人) ・アンケートによる研修効果の確認 視野を広め自身を再確認したことや実践的なプレゼンテーションの手法を理解した(6人中6人)。</p> <p>ア 採用直後の職員に対し、職員としての服務及び労働条件に関する諸規程の周知を図るとともに、社会人としてのビジネスマナーやビジネススキルの向上を目的として実施した。 ・4月採用者 4/3～6 2人(うち助成業務0人) ・8、10月採用者 10/2～5 3人(うち助成業務3人) ・感想文では、事業団で働くことの意義、あるいは社会人としての役割等が十分に理解できたといった感想が寄せられた。</p>			121 ～ 128	

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評 定		記載ページ
			A	B	C		段階的評定	定性的評価及び留意事項	
	イ 各業務における職務の概要の修得を目的とした研修(第二次研修) (ア) 実施期間 採用後3か月経過後(3日程度) (イ) 研修講師 管理職(各業務別の研修) (ウ) 研修対象者 採用後1年未満の職員					イ 採用後1年未満の職員に対し、事業団の各業務における職務の概要の修得を目的として実施した。4月採用者については、採用後3か月経過後(前年10月採用者については、採用後9か月経過後)に実施した。 ・7/11～13 7人(うち助成業務3人) ・アンケートによる研修効果の確認 大まかな理解はされたと見受けられるが、直接関連しない業務については、専門用語が理解できないために業務内容が十分に理解できなかったとの回答があった。そのため、次年度は、各業務について専門的な説明を改め、事業団全体の業務の流れを理解できる内容に改善することとした。			121 ～ 128
業務執行の効率化を図るため、業務委託等を検討する。	(2) 現在行っている業務委託等の対象範囲を拡大し、より業務執行を効率的に行うために、業務量、業務の質及び組織の見直し等の検討を行い、必要なものから順次実施する。 (参考) 現在行っている業務委託について ア 設備運転・ビル管理、イ 自動車運行、ウ 警備・受付、エ システム開発 管理 運用、オ 人材派遣	業務効率化のための業務委託の状況及び検討状況	A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C :年度計画をほとんど達成していない		(2) 平成17年10月から導入した派遣職員の試行結果を踏まえ、平成18年度は、人材派遣の本格的活用による業務委託を実施することとし、平成17年度に引き続き、人事業務のうち福利厚生事務、また新たに、管理部門以外のいわゆる現業部門である寄付金業務のうち主にデータ入力業務について派遣職員2人を従事させた。 この結果、学校法人からの相談等専門的業務へ対応する時間をより多く確保することが可能となるなど現業部門の業務の充実を図ることができた。	A	今後も引き続き、業務の効率化に努められたい。	129	
人員配置の実施に当たっては、業務量及び職員の能力に応じた適正かつ計画的に行う	(3) 人員配置の実施に当たっては、業務量及び職員の能力に応じた適正かつ計画的に行う 定期(春季・秋季)人事異動に際しては、平成18年度人事異動基本方針に基づき、職員の能力に応じた適正な人員配置を実施する。特に管理職への登用については、管理職登用基準に基づき実施し、人事の透明性、客観性、公平性の確保に努める。	適切な人員配置の見直し状況	A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C :年度計画をほとんど達成していない		(3) 人員配置については、人事異動基本方針等により、業務量及び職員の能力に応じた適正かつ計画的に行った。 新規職員の採用 ・平成18年4月に2人(うち助成業務該当なし) ・平成18年8月に4人(うち助成業務2人) ・平成18年10月に2人(うち助成業務1人) ・助成業務における3人の採用は、いずれも欠員補充であり平成18年度の助成業務の定員の103人(対17年度比増減なし)以内とした。 人事異動 ・平成18年4月に146人(うち助成業務62人) ・平成18年10月に32人(うち助成業務該当者なし)の規模で実施。 平成19年4月の定期人事異動に際しては、「人事異動基本方針」及び「平成19年度管理職登用候補者の選考について」を策定し、管理職の選考を行うとともに異動の準備を行った。 「人事異動基本方針」は、助成業務における文部科学省独立行政法人評価委員会による毎年度の「業務の実績評価」及び共済業務における共済運営委員会の意見を聴いて理事長が行う毎年度の「取組みの実績評価」の結果を踏まえ、今後の業務運営について一層の効率化を図るとともに、透明性の確保と私学関係者への説明責任の履行に配慮するために策定した。 平成17年度に策定した「管理職登用基準」により平成19年度管理職登用候補者の選考を行い、課長補佐職として2年以上の経験を有する者にレポートの提出を課し、レポート内容及び人事関係資料を参考に第一次・第二次の選考を実施し、その結果を「管理職登用候補者名簿」に登載した。	A		130	

中期計画の各項目	年度計画	評価指標又は評価項目	評価基準			評価項目・指標に係る実績	評価		記載ページ
			A	B	C		段階的評価	定性的評価及び留意事項	
職員採用に当たっては、原則として文部科学省文教団体職員採用試験を活用し、優秀な人材の確保を図る。	(4) 文部科学省文教団体職員採用試験の活用について ア 試験を早期に実施し、優秀な人材の確保に努める 5月28日 イ 募集人員 10名程度 ウ 全国の大学に募集要項を発送し、インターネットの就職情報サイト等へ求人広告を掲載し、応募人員の増加に努める	人材確保のための取組み状況	A :年度計画を達成し、着実に成果を上げている B :年度計画をほぼ達成し、おおむね成果を上げている C :年度計画をほとんど達成していない		(4) 職員の採用に当たっては、文部科学省文教団体職員採用試験を活用し、優秀な人材の確保に努めた。 試験日を早期に実施する(15年度までは7月末)ことにより、優秀な人材の確保に努めた。 文部科学省文教団体職員採用試験は、文部科学省が所管する独立行政法人、財団法人等のうち、文教関係団体 10 団体で組織し、そのスケールメリットにより、採用に係る経費を縮減し、1 団体では募集が困難である受験者数を確保するために統一試験として実施した。 全国の国公立大学に募集要項を送付した(760件)。 インターネットの就職情報サイト(社)へ職員募集の広告を掲載した。(17年度 1社掲載) 募集要項等を事業団ホームページよりダウンロードして応募ができるようにした。 平成19年4月採用予定者としては、当初10人程度を予定していたが、平成18年度の欠員状況等を考慮し、早期に優秀な人材を確保するため、平成18年8月に4人(うち助成業務2人)、平成18年10月に2人(うち助成業務1人)、平成19年4月に7人(うち助成業務2人)の採用を行った。	A		131	
(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。 (参考1) 期初の常勤職員数 105人 期末の常勤職員数の見込み 103人以内 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 5,351百万円 ただし、上記の額は、平成15年度の給与ベースによる役員給与並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、福利費及び退職給与金に相当する範囲の費用である。									
3 中期目標期間を超える債務負担 なし									